

広報

すざか

2017
(平成29年)

10

※来月号から、表紙のリニューアルと広報すざかを漢字に変更します。

●中島史恵さんを講師に農ヨガ
(詳細は27ページ)



須坂市花と緑のまちづくり事業
マスコミトキヤラクター「かんなちゃん」

健康長寿発信都市



須坂JAPAN
Suzaka

－ 今月号の主な内容 －

- | | |
|----------------------|--------------------|
| P 2 平成28年度決算状況の報告 | P14 高齢者に多い「誤嚥性肺炎」 |
| P 4 国民健康保険・後期高齢者医療決算 | P16 竜の里マラソンによる道路混雑 |
| P 6 介護保険事業の運営状況 | P18 第24回須坂健康まつり |
| P 8 平成28年度決算審査意見書要旨 | P20 ご存知ですか？行政相談 |
| P10 保育園などの入園受け付け | P22 地域づくり市民会議意見紹介 |
| P12 弾道ミサイル落下時の行動 | P28 情報ファイル |

決算状況の報告

問合せ 財政課(8026-2489016)

歳入と歳出による経済活動全般を財政といいます。

市税や国からの地方交付税のほか、借入金にあたる市債などによって、福祉や教育などの公共サービスを提供したり道路や学校などの公共施設を整備しています。

平成28年度の決算状況をお知らせします。

※決算の詳細は市ホームページ「財政課」見てみよう須坂市の財政をご覧ください。

一般会計

平成28年度決算の総額は、歳入が218億1,251万円、歳出が211億5,237万円になりました。

平成29年度へ繰り越した事業に充てる財源を除いた実質収支は、5億5,820万円の黒字になりました。

歳入の内訳

歳入の総額は前年度比で0.6%、1億3,073万円の減となりました。

市税は、個人市民税や法人市民税の増などにより、前年度比1.8%、1億8,711万円の増となりました。

歳出の内訳

歳出の総額は前年度比で0.8%、1億7,023万円の減となりました。

増となりました。

県支出金は、前年度比26.3%、3億7,277万円の増となりました。

市債は、前年度比27.8%、5億2,350万円の減となりました。

また、その他のうち財産収入は、普通財産の売払い案件が少なかったため、前年度比81.3%、1億7,778万円の減となりました。

歳出を目的別で見ると、社会福祉に充てる「民生費」が最も多く、全体の33.2%を占めています(グラフ③参照)。

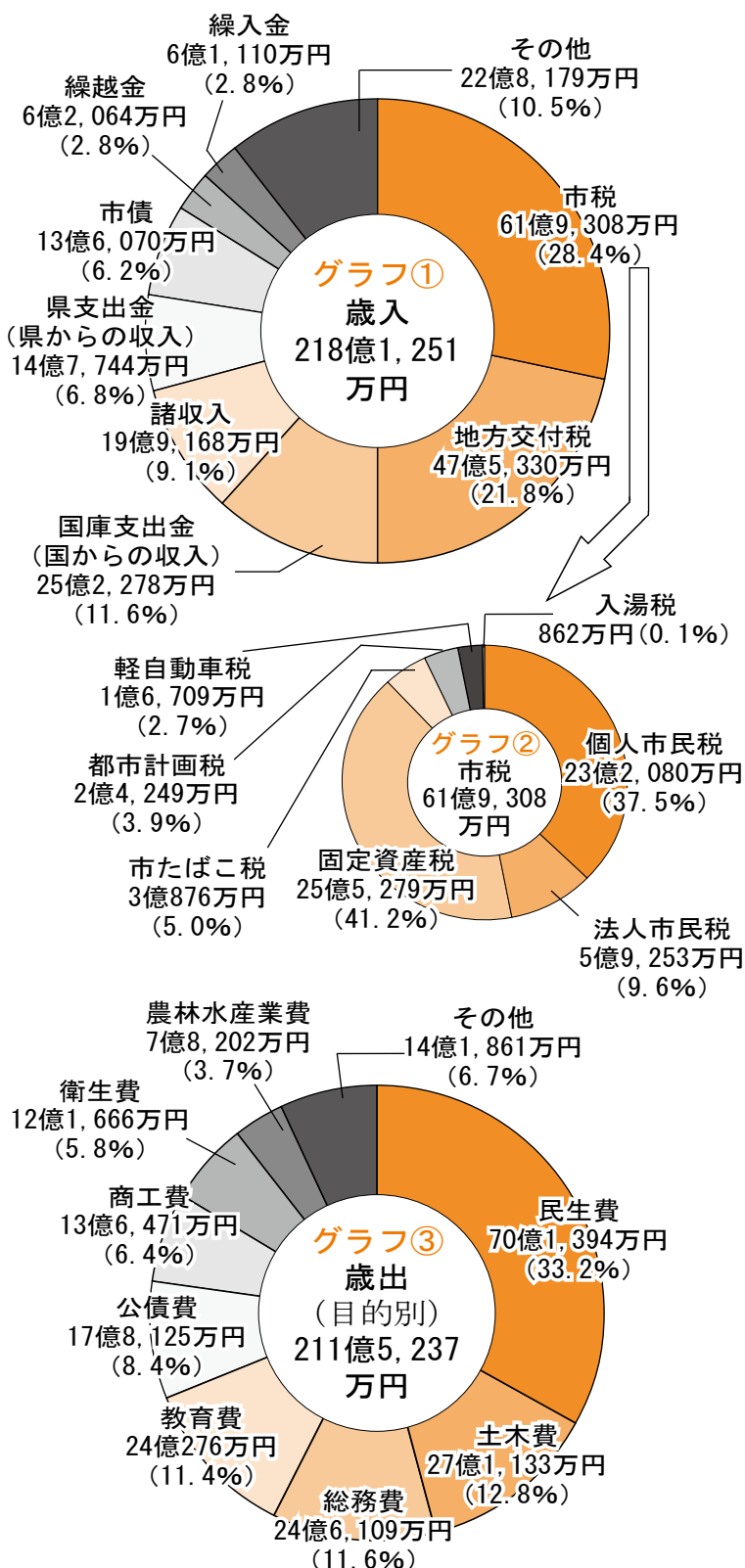
一方、歳出を性質別で見ると、最も多いのは「扶助費」(37億8,351万円)で、臨時福祉給付金の増などにより、1億2,611万円の増となりました。

次いで多かったのは人件費(36億1,399万円)で、特別職退職手当の皆減などにより、前年度比1.3%、4,899万円の減となりました。

●市民一人あたりの額

	市税(収入)	基金現在高	市債現在高
須坂市	120,563円	113,035円	330,844円
県内19市平均	139,026円	141,680円	421,774円
県内19市中の順位	多いほうから18番目	多いほうから13番目	少ないほうから2番目

※「基金」は市の預金。「市債」は市の借入金。



●市民一人あたりの歳出額

	一人あたり(円)
民生費	136,543
土木費	52,782
総務費	47,911
教育費	46,775
公債費	34,676
商工費	26,567
衛生費	23,685
農林水産業費	15,224
その他	27,617
合計	411,780

※平成29年1月1日現在の人口(51,368人)で算出

- 【総務費】県衛星系防災行政無線の更新
- 【民生費】日野・豊丘地域児童クラブの改築など
- 【衛生費】健康長寿発信都市「須坂JAPAN」創生プロジェクト事業
- 【農林水産費】新規就農者支援の充実
- 【商工費】信州須坂フルーツ発泡酒の開発
- 【土木費】都市計画道路(八町線・臥竜線)の整備
- 【消防費】消防車両(化学消防車・水槽車)の更新
- 【教育費】旧小田切家住宅の開館



平成28年度の主な事業

■水道事業会計

区分	歳入	歳出
収益的収支	13億2,260万円	10億2,969万円
資本的収支	7,867万円	6億3,607万円

■下水道事業会計

区分	歳入	歳出
収益的収支	21億5,450万円	18億2,330万円
資本的収支	10億2,658万円	16億8,218万円

■宅地造成事業会計

区分	歳入	歳出
収益的収支	1,514万円	1,375万円
資本的収支	0円	212万円

企業会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	65億7,032万円	63億6,789万円
井上、幸高、九反田、中島財産区	750万円	672万円
介護保険	42億198万円	40億4,519万円
後期高齢者医療	5億8,122万円	5億8,119万円

特別会計



●須坂市財政のチェック

須坂市の財政がどんな状態にあるのか判断するために、須坂市の年間の収支や負債の状況などを「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの視点で算出しています。

これらの比率のうちいずれかが「早期健全化基準」以上の場合は、健全化計画をつくり、自主的な財政健全化に取り組むことになります。さらに「財政再生基準」以上の場合は、国の指導や監督を受けながら確実な再生に取り組むことになり、お金の使い方が制約されます。

内 容	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)	平成27年度決算	平成28年度決算
実質赤字比率……一般会計を中心とした赤字の割合	13.07%	20.00%	赤字なし	赤字なし
連結実質赤字比率…一般会計、特別会計、企業会計を合計した赤字の割合	18.07%	30.00%	赤字なし	赤字なし
実質公債費比率……年間の借金返済額の割合	25.0%	35.0%	7.9%	8.0%
将来負担比率……将来負担を見込まれる負債の割合	350.0%		38.5%	33.4%

■須坂市は健全な財政状態

上表のとおり、須坂市は、どの比率も基準を大きく下回っているので健全な財政といえます。しかし、市民一人あたりの市税収入は県内19市の中で18番目と厳しい状況が続いています。今後も行財政改革などに取り組み、必要な事業を優先順位により積極的に実施しながら、財政運営を行っていきます。

国民健康保険と後期高齢者医療の決算状況

■国民健康保険

万が一の病気やけがなどに備え、地域に住む加入者の皆さんが国民健康保険税を負担し医療費に充てる相互扶助制度です。職場の健康保険(被用者保険)や後期高齢者医療制度などで医療を受けている方を除いて、すべての方が加入し「国民皆保険制度の要」といわれます。

平成30年度からは、県も国民健康保険制度を担うこととなり、財政運営の責任主体として、国保会計の安定化を図ることとなります。市は、従来どおり保険税の賦課・徴収、被保険者証の発行、保険給付の決定、支給などを行います。

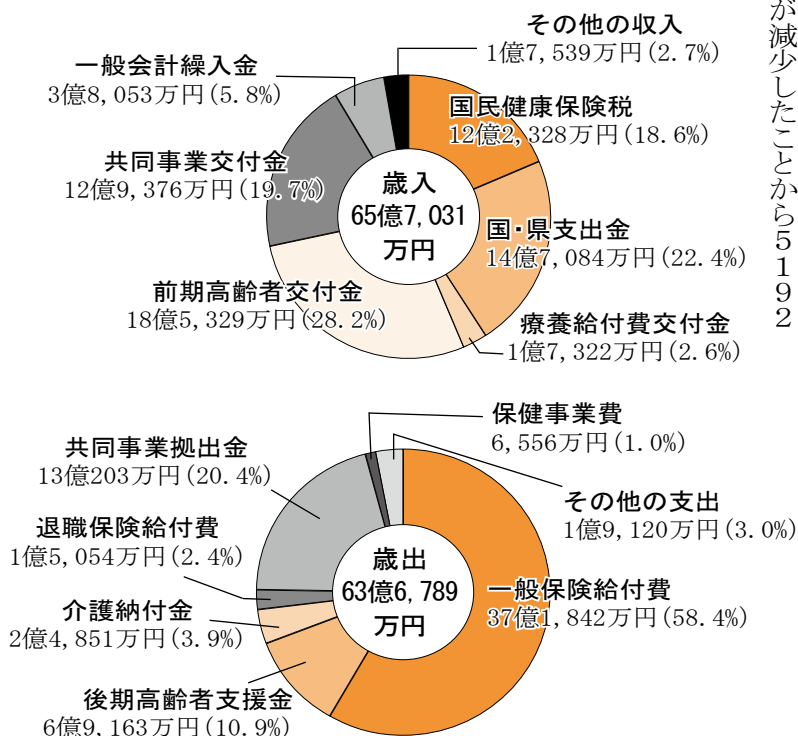
問合せ 健康づくり課(☎026-248-9018)

■後期高齢者医療

75歳以上(一定の障がいのある65歳以上)の方は、平成20年度から後期高齢者医療制度に加入し、医療を受けています。

この制度では、後期高齢者医療(特別会計)を設け、医療費に充てるため、加入する皆さんから保険料を徴収し、広域連合へ納付しています。

●国民健康保険事業特別会計の決算状況



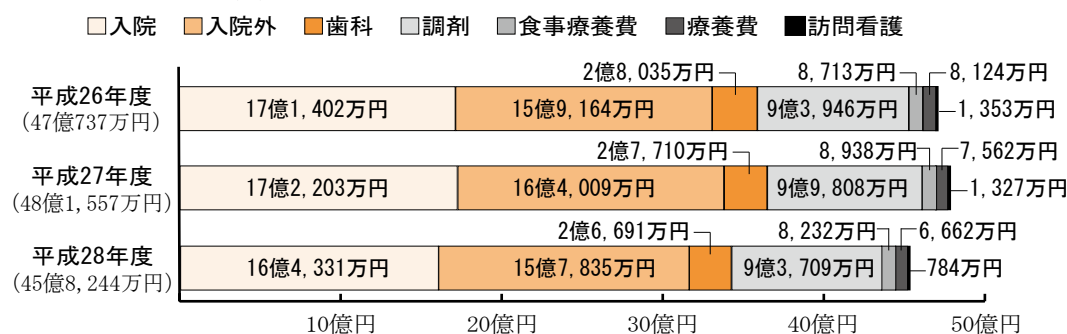
歳入の内訳

歳入総額は65億7,031万円で、前年度に比べて3%、2億1,244万円減少しました。主なものは▼被用者保険からの交付金▼国や県からの支出金▼被保険者が納める保険税などです。

国庫支出金は、医療費が減少に転じたため9,590万円の減、療養給付費交付金は、対象者が減少したことから5,192万円減少しました。国民健康保険税も3,600万円減少しました。一般会計繰入金では、財政支援強化などを目的とした法定内繰り入れが4,826万円減少しました。また、平成27年度の保険税改定に伴う、市独自減免分の法定外繰り入れは、基金の状況などを考慮し、行いませんでした。

国民健康保険(特別会計)

●国民健康保険費用額の推移



歳出の内訳

歳出総額は63億6,789万円で、前年度に比べて3.9%、2億6,048万円減少しました。主なものは▼病院などに支払う医療費や高額療養費▼出

■国民健康保険の運営状況

平成28年度末現在の被保険者(加入者)数は1万2,266人で、前年度末より544人減少しています。原因として、75歳を迎える後期高齢者医療制度へ移行になることや被用者保険の適用拡大、市全体の人口が減少していることなどが挙げられます。

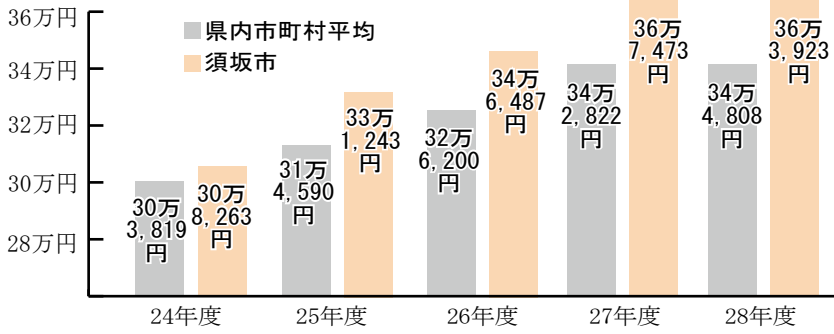
医療費や高額療養費を含む保険給付費は38億6,896万円で、前年度に比べて4.3%、1億7,190万円減少し、14年ぶりに保険給付費は減少に転じました。被保険者数の減少や薬代の引き下げが要因と考えられます。

単年度収支は、平成20年度から赤字が続いていましたが、平成27年度からは黒字経営が維持できています。

産育児一時金▼葬祭などの保険給付費が支出総額の約61%を占めています。

また、▼高額な医療費を県内市町村で支え合う共同事業拠出金▼後期高齢者医療制度への支援金▼40歳から64歳までの介護保険料にあたる介護納付金▼基金積立金▼保健事業費などです。

●一人あたりの医療費

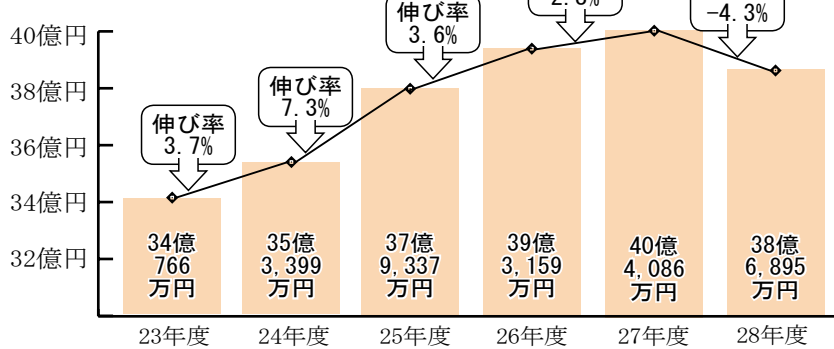


一人あたりの医療費は県内上位を維持

被保険者一人あたりの医療費は、36万3,923円で、前年度に比べて1.0%、3550円減少しています。

しかし、県内19市の中では高い方から5番目と昨年度と同様。県内77市町村では19番目と高い方に位置しています。市町村平均額と比較すると、1万9,115円高くなっています。

●国民健康保険給付費の推移



安定財政のための基金

国民健康保険を健全に運営するために基金を設置しています。病気の種類で見ると、脳梗塞や心臓疾患などの循環器系疾患、人工透析を必要とする慢性腎不全などの生活習慣病を起因とする場合が多い疾患やがんなどの悪性新生物の増加が顕著です。

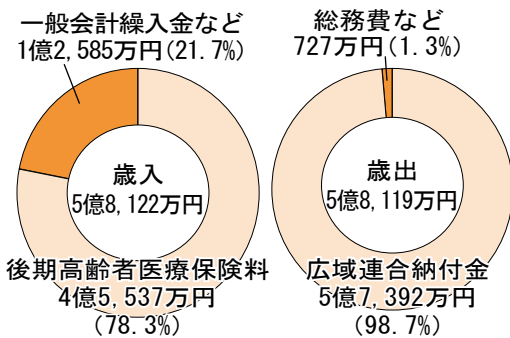
【医療費適正化のためのお願い】

- ▼特定健診を受診しましょう。
- ▼特定保健指導を受けて生活習慣を見直しましょう。
- ▼かかりつけ医をもちましょう。
- ▼薬局では、お薬手帳を提示しましょう。
- ▼ジェネリック医薬品を積極的に利用しましょう。



ます。平成26年度末の残高は67万円でした。しかし、平成27年度に国などからの財政支援や保険税率の改定、給付費の減少などにより、平成28年度末で2億7,930万6千円を保有することができました。今後も予期せぬ支出増や収入減への対応をしていき、保険料改定時に急激な引き上げとならないよう、安定財政のために活用していきます。

●後期高齢者医療特別会計の決算状況



ほかに、一般会計から後期高齢者医療費の市負担分として、広域連合へ療養給付費負担金4億9,000万円、広域連合の運営費として広域連合に納付されています。

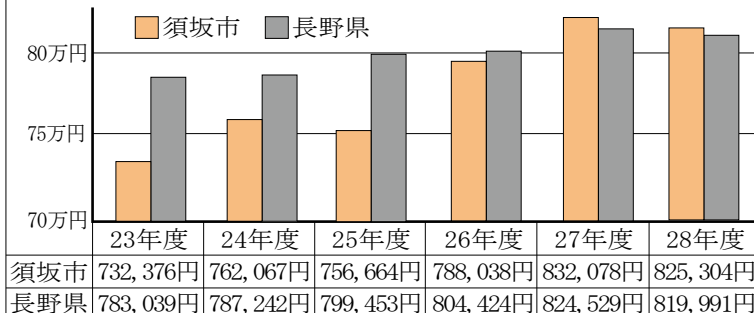
歳入の内訳

被保険者が納める保険料と、保険料の軽減分および事務費に対する一般会計からの繰入金が多くなっています。

歳入の内訳

後期高齢者医療（特別会計）

●一人あたりの後期高齢者医療費



平成28年度の被保険者数は、前年度比192人増の7807人でした。一人あたりの医療費は82万5,304円（県内19市の中で高い方から9番目）で、前年度比0.8%、6770円減少し、県平均81万9,991円を5313円上回っています。

後期高齢者医療費の状況

負担金1547万円をそれぞれ支出しました。

介護保険事業の運営状況

問合せ 高齢者福祉課 (☎026-248-9020)

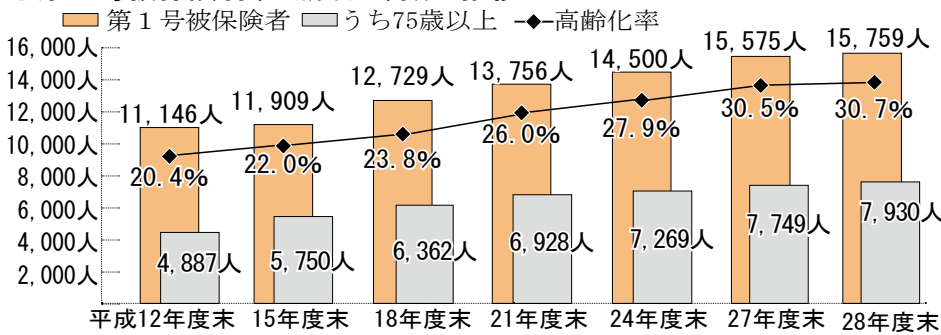
第1号被保険者
要介護認定率の比較

全国	18.0%
長野県	17.2%
須坂市	13.5%

須坂市には
元気な高齢者
が多いんだね！



第1号被保険者(65歳以上)数の推移



※第1号被保険者数は住所地特例者を含むため住民基本台帳の人数とは異なります。

介護保険の被保険者は、第

第1号被保険者数は 制度開始時の約1.4倍

介護保険は、介護が必要になっても、住み慣れた地域でその人らしく安心して生活できるよう、介護が必要な人とその家族を社会全体で支えていくための社会保険制度です。須坂市では平成28年度から介護予防・日常生活支援総合事業が始まり、要支援1・2および基本チェックリストで該当された方は、要介護認定がなくても総合事業対象者として訪問型・通所型サービスが利用できるようになりました。

1号被保険者(65歳以上の方)と「第2号被保険者」(40歳〜64歳で医療保険に加入の方)に分けられています。

須坂市の平成28年度の第1号被保険者数は、介護保険制度が開始された平成12年度の約1.4倍(41.4%増)の、1万5,759人になりました。

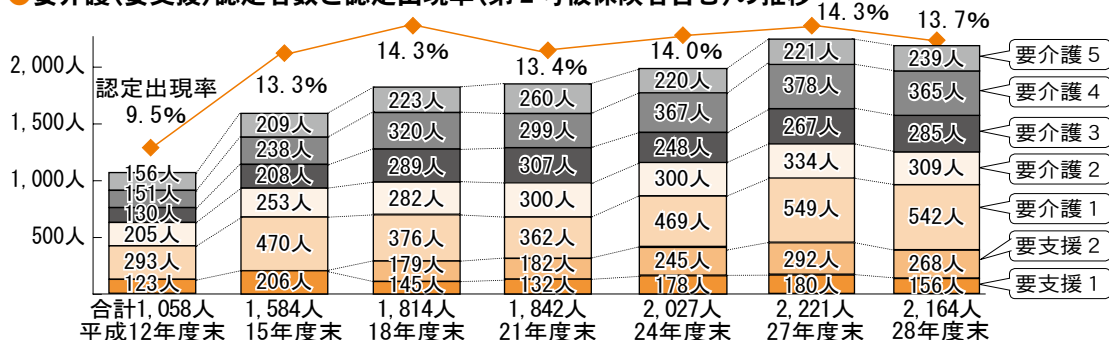
また、高齢化率(全人口に対する65歳以上の方の割合)も10.3ポイント上昇の30.7%となり、高齢化が進んでいます。

要介護(要支援)認定者は 制度開始時の約2倍

介護サービスを希望する被保険者が介護の必要な状態にあるか、また、どの程度必要かを判定する「要介護認定」は、心身の状況によって「要支援1」から「要介護5」までの7段階に分けて行われます。

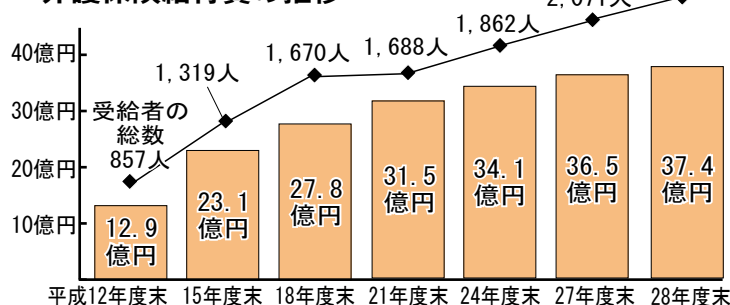
須坂市の認定者数は増加傾向にありますが、高齢者数も増加しており、認定出現率(第1号被保険者に対する要介護・

要介護(要支援)認定者数と認定出現率(第2号被保険者含む)の推移



要支援認定者の割合)は、横ばいになっています。なお、須坂市の認定出現率は、全国や長野県の平均よりも低く、県内の19市の中でも低いという特長があります。

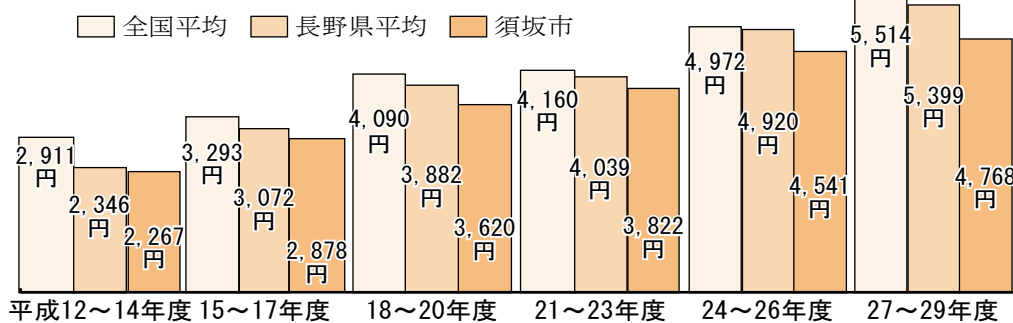
介護サービス受給者の総数と 介護保険給付費の推移



平成28年度の介護サービス受給者の総数は2,266人で、平成12年度に比べ、約2.6倍に増加しています。「保険給付費」とは、介護サービスにかかる費用のうち、利用者本人が負担するサービス利用料(原則1割を除いた経費(9割)のことです。保険給付費は年々増加していて、平成12年度の12億9千万円と平成28年度の37億4千万円を比較すると、17年間で約2.9倍に増加しました。

介護保険給付費は 制度開始時の約2.9倍

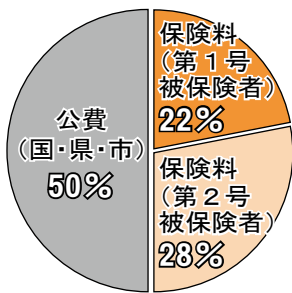
●介護保険料(基準月額)の推移



介護保険の財源は50%が公費、22%が第1号被保険者の保険料、28%が第2号被保険者の保険料となっています。平成27年度から平成29年度の介護保険料の基準額は、月額4768円です。須坂市は

介護保険料は県内19市の中で最も低い設定

●介護保険の財源

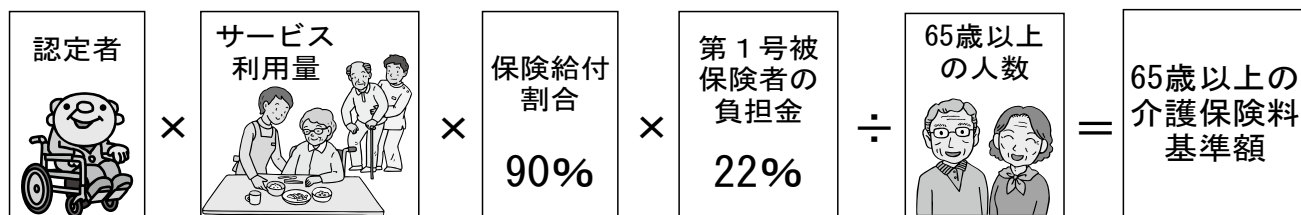


介護保険は、3年ごとに直します。そのため、今年度中に平成30年度から32年度の事業計画を策定します。須坂市の高齢化率は、全国平均より高いものの、長野県平均と同程度です。一方、認定出現率は全国や長野県平均に比べて約3ポイント以上低く「元気な高齢者が多い」という特徴があります。しかし、長期的な予想では、後期高齢者(75歳以上の方)の増加に伴い、要介護・要支援認定者も増加し、介護サービスを利用される方の増加が見込まれます。介護予防事業をはじめ、各種サービスの充実に向けていきますので、ご理解・ご協力をお願いします。

須坂市の介護保険運営の今後の見込み

認定出現率が低いことなどから、全国や長野県平均よりも低い金額での設定ができました。

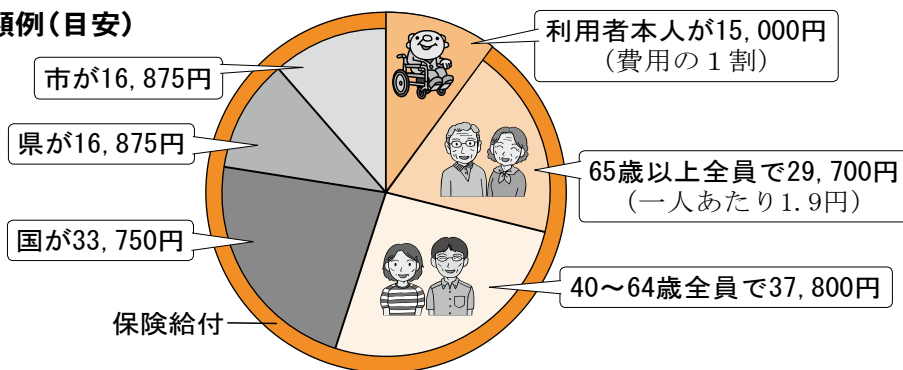
●介護保険料基準額の設定の考え方



「要介護認定者が何人なのか」、「サービスをどのくらい使うか」で保険料が変わってきます。

【参考】介護サービス費用の負担金額例(目安)

●一人の要介護認定者が月15万円分のサービスを利用した場合



介護保険料の納め忘れにご注意ください

特別な理由もなく保険料を滞納し、納付相談にも応じていない場合は、次のような措置がとられることがあります。

【1年以上滞納】支払方法の変更

介護サービスの利用者負担が1割(または2割)から10割(全額負担)になり、9割(または8割)分は、手続き後に払い戻されます(償還払い)。

【1年6カ月以上滞納】償還払いの差し止め

償還払いが一時差し止められます。保険料の滞納が続く場合は、差し止められた額を滞納分の保険料として充てられます。

【2年以上滞納】利用者負担の引き上げ

保険料未納期間に応じて、利用者負担が1割(または2割)から3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります。保険料(滞納分)をさかのぼって納めることもできなくなります。

■納付に困ったときは

災害などの特別な事情や一定の条件に該当する生活困窮者に対しては、保険料の徴収猶予や減免措置ができる場合があります。詳しくは高齢者福祉課(窓口9番・市役所本庁舎1階)へご相談ください。

平成28年度決算審査 意見書の要旨

問合せ 監査委員事務局 (☎026-248-9022)

決算審査とは

地方自治法に基づき、市長から審査に付される決算書とその他関係諸表などの計数を確認し、予算の執行と会計処理が適正で効率的に行われているかを監査委員が審査します。

また、特定の目的のために設置・運用されている基金についても、適正に運用されているかを審査します。

財政の健全化判断比率等 審査とは

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、前年度の決算数値などから算定された、健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と公営企業の資金不足比率を監査委員が審査します。

平成28年度決算審査報告

6月30日から7月26日まで、の間、鰐川晴夫代表監査委員と石合敬監査委員が、平成28年度須坂市一般会計・特別会計歳入歳出決算・公営企業会計決算等および財政健全化判断比率等に対する審査を行

い、一部について意見を付し、8月21日に市長に報告書を提出しました。

意見書の詳細は、監査委員事務局(市役所本庁舎3階)や市ホームページでご覧いただけます。



各会計決算の審査結果は適正

▼一般・特別会計、企業会計にかかる歳入歳出決算と附属書類▼基金の運用状況を示す書類▼健全化判断比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査しました。

いずれも関係法令に準拠して作成され、その決算の計数は関係諸帳簿と符合して正確であり、予算の執行は適正でした。

また、健全化判断比率は基準を下回っており、財政運営上の問題はないといえます。また、資金不足比率は発生していません。

監査委員の意見(抜粋)

一般会計・特別会計

【歳入】

▼市税等の収納対策について

市税等の収入未済額は、市税も国民健康保険税も前年度より縮減し、収納率もそれぞれ向上しています。

これは、市税等滞納整理推進本部を中心とする関係部課の新規滞納者を発生させない取り組みなど、努力の成果とみることができま

収入の確保は市の事業を行う基礎となるものであり、納税者や受益者への公平性を確保する面からも重要です。

今後、第二次滞納整理チャレンジプランや第五次須坂市総合計画(後期基本計画)における目標数値を達成されるよう、市税および住宅使用料などの債権の収入未済額の縮減や徴収率の向上に努めてください。

▼不納欠損処分について

今後、市税をはじめ処分を行うおとする市の債権について十分に調査などを行い、関係法令や須坂市債権管理条例に基づき、適切かつ公平性を確保し、実施してください。

【歳出】

各種団体への負担金・補助金・交付金に関しては、交付先団体の一部に算出根拠などについて不明確な部分が見られました。

引き続き執行内容の精査を要望します。

また、情勢の変化などをふまえ、負担金・補助金・交付金の必要性、妥当性などの見直しを検討してください。

【国民健康保険特別会計】

▼平成27年度に保険税率引き上げが行われた結果、一定の基金積み立てが図られました。平成30年度に施行される財政運営の都道府県化を見据え、今後も経費の節減に努め、安定した健全財政が図られるよう要望します。

▼各種健(検)診における受診率向上に工夫、努力されています。

受診率の向上は、後期高齢者医療制度への財政負担の軽減や被保険者の健康増進にもつながるものであるため、保健予防活動に一層努めてください。

【繰越額(金)および基金】

平成28年度の繰越額を前年度と比較すると、一般会計と国民健康保険特別会計、介護保険特別会計で増となっています。

基金では、一般会計で減、国民健康保険基金と介護給付費準備基金は増加しています。

両会計とも、給付の推測に困難性が高いことなどを認めますが、より適切な財政運営が必要と考えます。

今後も予算の適正な管理と効率的な運用に努めてください。

■水道事業会計

▼財務分析数値は、総収支比率も営業収支比率も前年度より高くなっています。

また、給水収益に占める職員給与費の割合は前年度より改善され、健全経営の維持がなされていますが、引き続き一層の経営の効率化に努めてください。

また、有収水量1.1mあたりの供給単価と給水原価の差額は昨年より上昇し、総給水量に対する有収率は低下しました。

今後も配水施設の有効利用に努めるなど、一層の効率化に努めてください。さらに、将来の人口減少および老朽化した管路設備などの更新や耐震化などを考慮すると、一層の経営努力が必要と思われます。

▼資金不足比率は、流動資産が流動負債に比べて大きいことなどから、資金不足がただちに発生する状況ではないと

思われます。

しかし、資金不足比率の発生は、須坂市の実質連結赤字比率の悪化につながることから、特に注意を払ってください。

■下水道事業会計

経営分析では、固定比率も負債比率も前年度と比較すると低くなっていますが、依然として高い比率となっています。

この数値は今後も高い率で推移すると思われますので、経営状態は厳しい状況にあるといわざるを得ません。

事業の効率的な運営と経営の一層の健全化に努めてください。

■宅地造成事業会計

資金不足比率は、現時点では発生していません。

今後も、安定した経営を行うためにも、既存の宅地売却完了後の宅地造成事業会計の今後のあり方を引き続き検討してください。

■財政健全化について

財政力指数は、平成25年度から上昇に転じ、平成28年度

は0.549で、前年度と比較して0.013上昇しています。

平成28年度策定の第五次須坂市総合計画（後期基本計画）の目標数値の0.530を達成しています。引き続き堅持してください。

経常収支比率は、前年度と比較して上昇しています。

財政の健全化判断比率のうち、将来負担比率および実質公債費率は、それぞれ前年度より若干上下動していますが、各数値の基準を大幅に下回っており、健全財政を堅持しています。

審査結果のとおり、財政運営上の問題はありません。

しかし、第五次須坂市総合計画の中では、長期的展望に立った財政運営として、財政力指数や経常収支比率、市税の徴収率などに目標値が設定されています。

財政の健全化判断比率のうち、実質公債費比率、将来負担比率については、今後の公債費や地方交付税の動向により影響されると思われますが、総合計画の目標値の達成のためにも配慮した財政運営を図ってください。

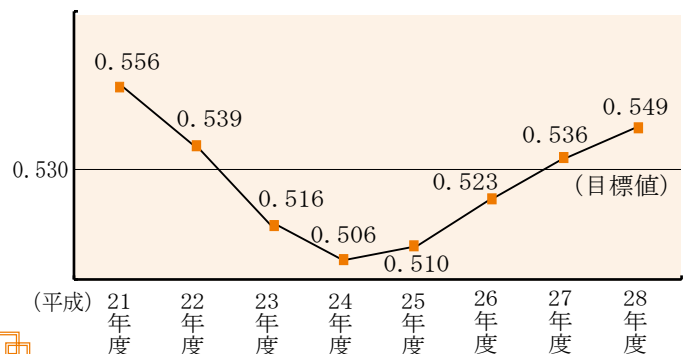


■平成21年度～28年度決算状況指数の推移

【財政力指数】

須坂市の財政力の強弱を表すもので、毎年必要なお金をどのくらい自力で調達できるかを示したものです。

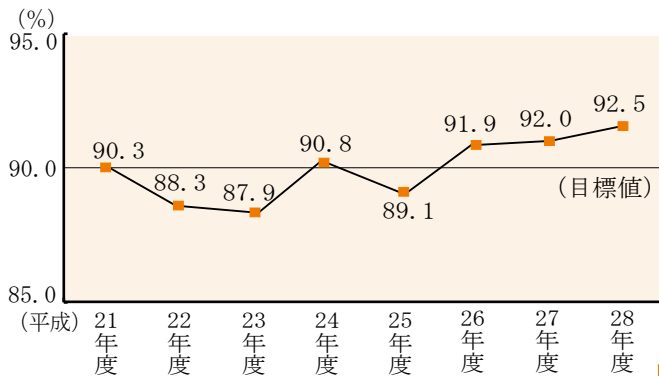
1に近い(1を超える)ほど、毎年必要なお金を自力で調達できていることになります。



【経常収支比率】

お金の使い道の自由度を表すもので、毎年必要なお金に対して須坂市が毎年得ることのできる収入がどのくらい必要なのかを示したものです。

数値が高いほど、自由に使えるお金が少ないということになります。



平成30年度

保育園・認定こども園・私立幼稚園の入園受付のお知らせ



問合せ 各園または子ども課 (☎026-248-9026)

保育園・

認定こども園

入園手続き

各保育園・認定こども園にある申込書類に記入し、入園受付日(左ページ参照)に受付場所へ提出してください。

保育園の申込書類は、10月13日(金)から各園で受け取るようになります。

※詳細は市ホームページのトップからご覧いただけます。

支給認定申請が必要です

保育園や認定こども園を利用

各園の利用定員を超える申し込みがあった場合は、子ども課が利用調整を行います。

※必ずしも第1希望の園に入園できるとは限りません。ご了承のうえ、お申し込みください。



用するためには「保育認定」(保育園)または「教育標準時間認定」(幼稚園)を受ける必要があります。

入園手続き書類とあわせて「支給認定」申請書を入園受付日に提出してください。

入園対象者

入園の申し込みができる方は、市内に住所があり、保育認定または教育標準時間認定を受けたお子さんです。

保育認定を受けるには、「保育が必要な事由」に該当する必要があります。

保育が必要な事由 保護者が

▼就労(月80時間以上)している

▼妊娠・出産▼疾病・障がいがある▼家族の介護・看護が必要

▼3歳未満児の保育 など

入園相談

転入予定者や産休・育児休業明けなどで、年度途中からの入園を希望する場合は、子ども課へご相談ください。

保育料

児童の年齢や保護者の市民税所得割額などで決定します。

注意事項

▼保育認定を受けると、保護者の就労時間などによって保育時間が、①保育標準時間(最長11時間保育)か②保育短時間(最長8時間保育)のどちらかに区分されます。

①も②も、それぞれ延長保育を利用することができます。

▼各園の延長保育の時間は変更になる場合があります。

▼入園の申し込みをするときは、入園するお子さんと一緒に

にお越しください。

▼都合が悪くて入園受付日に申し込みができない場合は、第1希望の園に事前に連絡をしたうえで、入園受付日から

11月17日(金)の間に申し込んでください。

▼マリアこども園および須坂双葉幼稚園で教育を受けることを希望する場合は、教育標準時間認定を申請してください。

また、「保育が必要な事由」に該当し、保育利用を希望する場合は、支給認定を申請してください。

※須坂双葉幼稚園は、新園舎を建設中です。なお、平成30年4月に幼稚園型認定こども園へ移行する予定です。

私立幼稚園

入園手続き方法

各園とも入園手続きが始まっています。

詳細は各園に直接お問い合わせください。

※市ホームページに、一部の幼稚園ホームページへのリンクがあります。ご覧ください。

入園料・保育料

園によって異なります。

私立幼稚園就園奨励費補助金制度

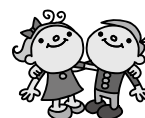
各家庭の課税状況により、入園料と保育料が軽減される制度(私立幼稚園就園奨励費補助金)があります。

詳細は子ども課へお問い合わせください。



■保育園(私立・公立)

保育園名(町名)		入所可能定員 ■ 3歳以上児 ▼ 3歳未満児	開園時間 (延長時間含む)	受け入れ 年齢	電話番号 (市外局番026)	入園受付 日時・場所
私立	上高井(本上町)	■ 2人 ▼ 3人	7:30~19:00	産休明け	245-1041	日時 11月7日(火) 午後2時~ 4時30分 場所 各保育園
	豊洲(小河原町)	■ 13人 ▼ 5人	7:30~18:30	産休明け	245-2154	
	みつばち(塩川町)	■ 3人 ▼ 17人	7:00~19:00	産休明け	246-2110	
	やすらぎ(本郷町)	■ 0人 ▼ 12人	7:00~19:00	4か月~ 2歳児	247-0160	
	さかた山風の子 (坂田町)	■ 5人 ▼ 15人	7:00~19:00	産休明け	248-8920	
公立	須坂東部(高橋町)	■ 15人 ▼ 24人	7:30~19:00	6か月~	245-0645	日時 11月6日(月) 午前9時~ 11時30分 場所 市役所305 会議室(本 庁舎3階)
	須坂(東横町)	■ 15人 ▼ 20人	7:30~18:30	6か月~	245-1841	
	日野(塩川町)	■ 23人 ▼ 22人	7:30~19:00	6か月~	245-4094	
	井上(幸高町)	■ 15人 ▼ 13人	7:30~18:30	6か月~	245-0485	
	高甫(野辺町)	■ 7人 ▼ 15人	7:30~18:30	6か月~	245-4154	日時 11月6日(月) 午後2時~ 4時30分 場所 市役所305 会議室(本 庁舎3階)
	北旭ヶ丘(北旭ヶ丘町)	■ 12人 ▼ 11人	7:30~18:30	6か月~	245-4041	
	須坂千曲(中島町)	■ 5人 ▼ 8人	7:30~18:30	6か月~	245-1665	
	豊丘(豊丘上町)	■ 15人 ▼ 5人	7:30~18:30	6か月~	248-2118	
	相之島(相之島町)	■ 3人 ▼ 13人	7:30~18:30	6か月~	246-0975	
	仁礼(仁礼町)	■ 22人 ▼ 16人	7:30~18:30	6か月~	248-2192	



■認定こども園(私立)

	園名 (所在地)	区分	入所可能定員 ■ 3歳以上児 ▼ 3歳未満児	開園時間 (延長時間含む)	受け入れ 年齢	電話番号 (市外局番026)	入園受付日時 ※場所は各園
幼保連携型	マリアこども園 (春木町)	保育認定 (保育利用)	■ 23人 ▼ 18人	7:30~ 18:30	6か月~	245-0012	11月7日(火) 午後2時~4時30分
		教育標準 時間認定 (教育利用)	■ 23人 ▼ 0人		3歳児~		10月2日(月)~
幼稚園型	須坂双葉幼稚園 (屋部町) ※4月移行予定	保育認定 (保育利用)	■ 若干人 ▼ 18人	7:30~ 18:30	2歳児~	245-2753	11月7日(火) 午後2時~4時30分
		教育標準 時間認定 (教育利用)	■ 40人 ▼ 0人		3歳児~		10月6日(金)~

■幼稚園(私立)

幼稚園名(所在地)	定員	保育時間	延長時間	送迎バス	電話番号 (市外局番026)
豊(東横町)	210人	8:30~15:30 (冬季は15:00まで)	7:50~8:30 降園~17:30	有	245-0316
泉園(常盤町)	80人	8:30~15:30 (通年、同じ時間)	なし	有	245-1007

弾道ミサイル落下時の行動



問合せ 総務課 (☎026-248-9000)

北朝鮮は過去に例を見ない頻度で弾道ミサイルを発射しています。

弾道ミサイルは、発射してからわずか10分以内に着弾する可能性があります。

発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合には、国が発信する全国瞬時警報システム（Ｊアラート）を用いて、市内全域に情報を伝達します。情報を収集して落ち着いた行動をとりましよう。

Ｊアラートとは



ミサイル発射や津波、地震などの緊急情報を政府が発すると、人工衛星や地上回線を通じて市区町村の防災行政無線を自動的に起動し、屋外スピーカーや屋内受信機、携帯電話にエリアメール・緊急速報メールで住民に知らせるシステムです。

Ｊアラートの情報伝達

【日本の領土・領海に落下する可能性がある」と判断した場合

①ミサイル発射情報・避難の呼びかけ

「ミサイル発射。ミサイル発射。北朝鮮からミサイルが

発射された模様です。建物の中、または地下に避難してください。」

②直ちに避難することの呼びかけ

「直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、または地下に避難してください。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに避難してください。」

③落下推定情報（日本の領土・領海に落下）
「ミサイル落下。ミサイル落下。ミサイルが〇〇地方に落下した可能性があります。情報を伝達しますので、引き続き屋内に避難してください。」

【日本の領土・領海の上空を通過した場合】

①ミサイル発射情報・避難の呼びかけ

「ミサイル発射。ミサイル発射。北朝鮮からミサイルが発射された模様です。建物の中、または地下に避難してください。」

②通過情報

「ミサイル通過。ミサイル通過。先ほどのミサイルは〇〇地方から〇〇地方へ通過した模様です。不審なものを見つけた場合には、決して近寄らず、直ちに警察や消防などにご連絡してください。」

【日本の領海外の海域に落下した場合】

①発射情報

「ミサイル発射。ミサイル発射。北朝鮮からミサイルが発射された模様です。建物の中、または地下に避難してください。」

②落下推定情報（日本の領海外の海域に落下）

「先ほどのミサイルは〇〇海に落下した模様です。不審なものを発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察や消防などにご連絡してください。」
※これらのメッセージは、状況に応じて変更する可能性があります。

あります。

政府の関連サイト

武力攻撃やテロなどから身を守るために、事前に国民保護ポータルサイト (http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/hogo_manuai.html) を確認しておきましょう。

ミサイル落下時には、首相官邸ホームページ (www.kantei.go.jp) または、首相官邸災害・危機管理情報のツイッターアカウント (@KanteiSaiga) をご覧いただくと、政府の対応状況が分かります。

落ち着いて、直ちに行動してください

■警報が流れたら、落ち着いて、次の行動をとりましょう。

【屋外にいる場合】

近くの建物（できれば頑丈な建物）の中、または地下に避難する。

【建物がない場合】

物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

【屋内にいる場合】

できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋に移動する。

■万が一、ミサイルが近くに落下した場合、次の行動をとりましょう。

【屋外にいる場合】

口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。

【屋内にいる場合】

換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。



須坂産の果実を使った「フルーツ発泡酒」が完成しました

問合せ 産業連携開発課 (☎026-248-9033)

須坂産の果実を使った「フルーツ発泡酒」とは

須坂市や須坂商工会議所、JANAなどの協賛で構成する「信州須坂フルーツ発泡酒協議会」および市内の飲食店、温泉・宿泊施設で構成する「須坂フルーツ発泡酒開発会議」が開発したフルーツ発泡酒です。

新たな産業の創出や新規雇用を図るため、国の「地方創生加速化交付金」を活用し、平成28年度から開発を進め、この度、須坂産のリンゴ（ふじ）を使ったフルーツ発泡酒が完成しました。

豊丘で製造中

豊丘町の旧福祉企業センターを醸造場に整備し、主に飲食店を運営している「株式会社クルークダイニング」（安曇野市）にフルーツ発泡酒の製造を委託しています。

原料は、大麦麦芽、リンゴ果汁、ホップで、果汁の割合や発酵方法を工夫し、果汁感の強いフルーツ発泡酒を製造しています。

お披露目会での評価は上々

8月26日に、「須坂フルーツ



▲「須坂フルーツ発泡酒お披露目会」の様子

発泡酒お披露目会」を開催しました。参加者の皆さんに、果汁割合などが異なる3種類のフルーツ発泡酒をお飲みいただき、その感想をアンケートに記入していただきました。

【参加者の感想】

- ▼ビールの苦みが少なく、リンゴの甘みで飲みやすい
- ▼いろいろな料理に合いそう
- ▼女性に人気が出そう
- ▼アルコールが得意でないけどおいしく飲める など

販売店を募集しています

須坂産の果実を使ったフルーツ発泡酒を販売していただける市内の飲食店を募集しています（15ℓ樽での販売です）。詳しくは、産業連携開発課までご連絡ください。

少子化対策

結婚に伴う住居費・引越費を補助します

問合せ 政策推進課 (☎026-248-9017)

結婚新生活支援事業補助金の概要

- 対象経費 ▼住居の購入費および住居の賃料（敷金、礼金、共益費などを含む） ▼引越業者または運送業者への支払い
- その他の引越に係る実費
- 経費の対象期間 平成29年4月1日～30年3月31日
- 補助額 10分の10以内の額（限度額は24万円）
- 対象世帯 平成29年4月1日～30年3月31日に婚姻届を提出し、受理された夫婦

交付条件・申請など

- 交付条件 次のすべてに該当すること。
- ▼夫婦ともに須坂市に住所があること
- ▼対象住居が須坂市にあること
- ▼夫婦の所得が340万円未満であること（※）
- 生活保護による住宅扶助その他の公的制度による家賃補助などを受けていないこと
- ▼申請者および配偶者が市税を滞納していないこと
- ▼暴力団員または暴力団と密接に関係していないこと
- （※）夫婦の所得は、前年の所得証明書などをもとに確認します。
- （※）貸与型奨学金を返済している場合は、年間返済額を所得から差し引きます。
- （※）離職し、申請時に無職の方は、所得なしで算出します。
- 注意事項
- ▼交付条件については、主な条件を記載しています。詳細は、お問い合わせください。
- ▼この補助金は、国の補助制度を活用しているため、先着10世帯の交付となります。
- 申請方法 申請書と関係書類を政策推進課に提出
- 申請期限 平成30年3月31日



～病気を正しく知って予防しましょう～

高齢者に多い「誤嚥性肺炎」



問合せ 保健センター(☎026-248-9023)

市民健康づくり講座

呼吸器の専門医から、誤嚥性肺炎の症状や予防方法などを学びます。

と き 11月7日(火)
午後2時30分～3時30分
ところ 保健センター
講 演 「高齢者に多い肺炎について～診療と予防～」
講 師 山崎善隆さん(長野県立信州医療センター感染症センター長)

参加費 無料(事前申込みは不要です。どなたでも参加できます)
問合せ 保健センター(☎026-248-9023)

誤嚥性肺炎とは

食べ物や飲み物、唾液(つば)などが誤って気管や気管支に入ることを「誤嚥」といいます。

この時、同時に細菌も入り込むことが原因で肺炎を引き起こすことを「誤嚥性肺炎」といいます。

誤嚥性肺炎の原因

加齢や脳梗塞の後遺症などによって飲み込む機能やせきをする力が低下すると、唾液などが誤まって気管へ入り込みやすくなります。

また、寝ている間に少量の唾液が気管に入り込むこともあり、自分でも気づきにくい

肺炎は日本人の死亡原因第3位

日本人の死亡原因

- 1位 がん
- 2位 心臓の病気
- 3位 肺炎



肺炎にかかった方のうち、70歳以上の7割が誤嚥が原因だったといわれています。

ため、繰り返し肺炎を起こすことがあります。

発熱や飲み込みが悪くなるなどの症状にも注意

せきやたんなどの典型的な症状もありますが、高齢者で

予防方法

【口腔内を清潔に保つ】

歯磨きやうがい、入れ歯や舌の手入れなど、口腔ケアをしっかり行い、細菌を減らしておくと大変効果的です。



【ゆっくりよくかんで食べる】
食べ物は小さく切り、少しずつ食べましょう。また、水

は必ずしも見られるわけではありません。食事がうまく食べられなくなることから、体力の低下や体重の減少、だるさといった一見、肺炎とは無関係のような症状もあり、注意が必要です。

【誤嚥性肺炎の主な症状】

- ▼ 食事中にむせたり、吐いたりする
- ▼ 口の中に食べ物をため込んでいる、なかなか飲み込めない
- ▼ 飲み込んだが、のどのあたりでつかえているような感じがする
- ▼ 常にとがゴロゴロなっている
- ▼ 呼吸が苦しい
- ▼ だるさがある
- ▼ 発熱しやすい

■口腔体操で「かむ」「飲み込む」力を維持・強化する

①



口を閉じたまま、ほおを膨らませたりすぼめたりする

②



口を開けて、舌を出したり引っ込めたりする

③



舌を出して、上下左右に動かす

食事前や歯磨き時に鏡を見ながら行い、毎日の習慣にしましょう！

【食べたものの逆流を防ぐ】

食後、すぐに横にならずに座って過ごすなど、2時間程度は上体を起こしておくことが大切です。

【飲み込む力を維持する】

口腔体操(右図参照)で、かむ・飲み込む力(嚥下機能)を維持・強化しましょう。

ウォーキングで健康に ～手軽にできる健康づくり始めてみませんか～



問合せ 保健センター(☎026-248-9023)

ウォーキングは全身に 効く有酸素運動です

ウォーキングは、さまざまな病気に効果が認められています。

持病がある方は、かかりつけ医師に相談してから始め、可能な範囲で続けましょう。

【生活習慣病予防に！】

基礎代謝を向上させ、肥満の改善、糖尿病・高血圧の予防あるいは改善に役立ちます。

【認知症・要介護予防に！】

脳への血流を増やし、脳を活性化させます。また、丈夫な足腰を維持することは健康長寿につながります。

【ストレス解消に！】

リラックスを促す副交感神経が働き、心を穏やか・元気にしてくれます。



「健康ウォーカーズ」募集

市では、1日30分以上のウォーキングを週3日以上行い、1カ月以上継続記録した方を「健康ウォーカーズ」として認定しています。

認定された方には「安全ライト」を贈呈中です。

※詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

ウォーキングマップを 使って市内を歩こう

市内のウォーキングコースを紹介する「ウォーキングマップ」に、昨年新たに27番目のコースができました。

マップの設置場所 ▼健康づくり課 ▼保健センター ▼中央公民館 ▼各地域公民館 ▼市観光協会



▲ウォーキングマップ27
「蔵の町健康長寿コース」

「健康ウォーキング教室」を開催します

市では、ご自身の健康づくりに役立てていただくことを目的に、毎月「健康応援教室」を実施しています。

とき 10月29日(日)午前10時～11時30分

ところ 蔵のまち観光交流センター

内容 ▼アプリを使ったウォーキング▼スロージョギング教室

※機器の貸し出しがあります

申込期限 10月26日(木)

申込・問合せ 健康づくり課

(☎026-248-9018)

地域医療福祉ネットワークの窓

今後も手足口病に 注意しましょう

手足口病とは

小さなお子さんが多く感染する病気の一つです。

主な症状は、感染してから3～5日後にみられる水泡性の発疹や発熱があります。発疹は、手のひら、足の裏や甲、内もも、口の中などに現れ、のどに発疹が出ると、水分を飲み込む際に口内炎のように沁みることもあります。

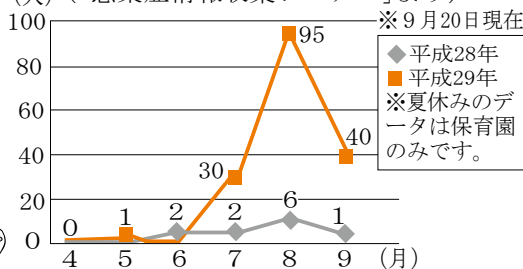
特に今夏は、全国的にも2年ぶりの流行となり、市内でも保育園・幼稚園で多くの欠席者が出ました。一度感染し治っても、ウイルスの型が異なると再び感染・発症する場合があります。

また、小学生以上のお子さんや大人も発症することがありますので、引き続きご注意ください。

問合せ 地域医療福祉ネットワーク推進室

(☎026-248-9101)

手足口病による市内の園・学校欠席者数
(人) (「感染症情報収集システム」より)



予防方法



予防のための有効なワクチンがないので、こまめな手洗いが大切です。手洗いは「ハンドソープで10秒もみ洗い↓流水で15秒すすぐ」ことを2回繰り返し、非常に効果的です。

手足口病など、須高地域独自の「感染症流行傾向表(年ごと)」を市ホームページの「トピックス」で公開しています。



交通規制

竜の里須坂健康マラソン全国大会により 道路が混雑します

問合せ 生涯学習スポーツ課(☎026-248-2020)

10月15日(日) 午前8時～午後1時ごろ

コースの横断は可能ですが、ランナー優先となるため渋滞します。係員の指示に従ってください。

※大会当日は、コース周辺にお住まいの皆様、事業所の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

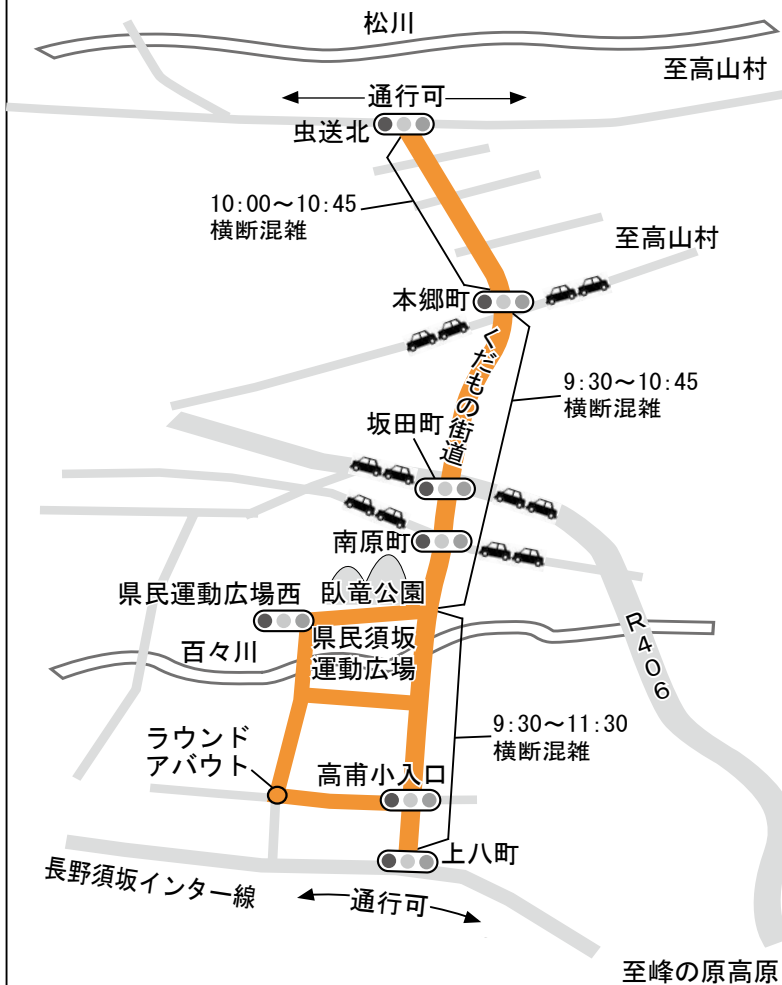
観光

米子大瀑布駐車場協力金のお願い

問合せ 商業観光課(☎026-248-9005)

交通規制のお知らせ

10月15日(日)午前9時35分スタート(県民須坂運動広場)



この区間は、午前9時30分から11時30分までの間で車両通行止めになります。の場所は、特に渋滞が予想されます。できるだけ迂回をお願いします。ランナーがいない時は道路を横断できますが、必ず係員の指示に従ってください。

米子大瀑布シャトル便の時刻表

湯っ蔵んど発(上り)	米子大瀑布発(下り)
始発 7:30	始発 9:20
約30分おきに運行	約30分おきに運行
最終 13:30	最終 16:00

※乗車時間は約50分です。

紅葉期間の米子大瀑布駐車場の混雑整理と環境整備のため、駐車場利用時は協力金の負担をお願いします(タクシーと二輪車は除く)。とき ▼10月7日(土)～29日(土)のマイカー規制を行わない協力金 500円(1台)【米子大瀑布の休日マイカー規制とシャトル便(バス)運行のお知らせ】交通混雑対策のため、紅葉

「米子大瀑布ハイキング」参加者募集

とき 10月21日(土)午前9時30分～午後2時45分集合場所 湯っ蔵んど歩程 3km参加費 2千円(おやき・旬の果物、シャトルバス運賃含む)定員 40人(申込順)申込期限 10月20日(金)申込・問合せ 市観光協会(☎026-215-2225)

期にマイカー規制(タクシーと二輪車は除く)を実施します。実施日 ▼10月14日(土)▼15日(日)▼21日(土)▼22日(日)運行時間 左表参照運行区間 湯っ蔵んど～米子大瀑布駐車場までの往復(片道14km)運賃(往復)▼大人1300円▼小学生以下650円マイカー駐車場 湯っ蔵んど周辺の駐車場(誘導あり)

須坂温泉「古城荘」の 運営事業者が代わりました

問合せ 商業観光課 (☎026-248-9005)

ごあいさつ



(株)古城荘
代表取締役社長
寺島英一

9月1日から(株)古城荘として須坂温泉「古城荘」の運営を開始させていただきました。今後は市民の皆様にも以上に親しまれるよう、そして喜んでいただけるように、落語会や歌謡ショー、カラオケのど自慢大会のほか、市民の皆様にも参加いただけるステージ発表などの企画を開催できるよう努力したいと考えております。

また、「むれ温泉天狗の館」、「小布施温泉あけびの湯」との共同企画など、市民の皆様が古城荘を中心に心を癒やしていただけたらと考えております。

厳しい経営環境ではありますが一日でも早く運営を軌道に乗せていきたいと思っております。市民の皆様のご協力を心よりお願い申し上げます。

須坂温泉「古城荘」

昭和36年6月に開湯されました。今でも当時と変わらず、健康増進や市民の憩いの場として親しまれています。

また、観光振興などの重要な役目も担い、公共・公益的な役割を持つ、須坂市にとって必要な施設です。

運営事業者

開湯以来、須坂温泉「古城荘」を運営してきた第三セクターの「須坂温泉(株)」では、須坂温泉「古城荘」の経営改善を図るため、賃貸方式により民間事業者の経営ノウハウを活用した運営の準備を進め、市としても協力してきました。

この度、新たに須坂温泉「古城荘」の管理運営を行う賃貸事業者が「(株)古城荘」に決まり、9月1日から新たな体制で運営されています。

「(株)古城荘」は、「むれ温泉天狗の館」の指定管理者であり、「小布施温泉あけびの湯」も子会社で経営している「オーガニックリゾート(株)」が、須坂温泉「古城荘」運営のために新たに設立した会社です。

リニューアルオープンにつき「日帰り入浴」割引

『広報すざか』10月号(持参で100円引きします(1冊につき大人5人まで・1回限り))。入浴料 ▼大人500円 ▼小300円(幼児無料)

予防接種

予防接種のお知らせ

問合せ 健康づくり課 (☎026-248-9018)

高齢者インフルエンザ定期予防接種が始まります

接種期間 10月1日(日)～平成30年1月31日(水)

対象 ▼接種日に65歳以上の方 ▼接種日に60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・

ヒト免疫不全ウイルスの疾病により身体障害者手帳1級相当の方

自己負担 1200円(一人1回限り)

実施場所 ▼須坂市・小布施町・高山村の医療機関 ▼県内の協力医療機関

※対応していない医療機関があります。接種を希望する方は、事前に医療機関に確認し予約してください。須坂市・小布施町・高山村以外で接種する方は事前に健康づくり課(窓口6番・本庁舎1階)まで、予診票を受け取りに来てください。

子どものインフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ



市では、子どものインフルエンザ予防接種費用を一部助成します。

接種期間 10月1日(日)～平成30年1月31日(水)

助成金額 1200円(1接種につき)

対象 生後6か月～中学3年生まで

※通知と予診票は、市内の学校に通学している児童・生徒には学校から配布しました。市外の学校に通学している児童・生徒と未就学児には、郵送しました。内容をご確認のうえ、希望する方は接種してください。

第24回須坂健康まつり

第16回信州医療センター
病院祭と共同開催です

テーマ「広げよう 健康の輪 こころもからだも元気に！」

と き 10月21日(土) 午前9時～午後3時

ところ ▼県立信州医療センター▼轟病院

問合せ 健康づくり課(☎026-248-9018)
(主催…須坂健康まつり実行委員会)

今年も、いろいろな楽しい企画・催しを行います。
健康、医療、福祉を考える一日にしませんか。
皆さんのご来場をお待ちしています。



■須坂健康まつりとは

昭和62年に「健康づくり推進都市」を宣言した須坂市では、「自分の健康は自分でつくり守るための、健康づくりを実践する契機」として開催しています。

■信州医療センター会場で行う企画・催し

コーナー(出展団体)	内 容
お口の健康 (須高歯科医師会、在宅歯 科衛生士会)	▼歯科相談▼ブラッシング指導▼口腔 衛生の資料展示
お薬相談(須高薬剤師会)	服用している薬に関する相談
血糖測定 (県臨床検査技師会)	指先から採血して、血糖測定と結果説 明
まちの保健室 (県看護協会長野支部)	▼血圧・体重・体脂肪率・内臓脂肪率 測定▼健康・育児・介護相談▼看護系 進路相談
健康体操で元気にすご そう(保健指導員会)	健康体操「須坂エクササイズ」の体験と 効果の紹介
わたしのからだ 知っ ていますか？ (ながでんスイミング スクール須坂)	▼姿勢測定による体のゆがみチェック ▼脚の伸展力の測定▼口腔測定▼健康 アドバイス
スムージーコンテスト 最終審査 (健康づくり課)	須坂産食材を生かしたオリジナルス ムージーのレシピを競います。ぜひ、 投票にご参加ください(スムージーの 試飲もできます)。
ハイゼックスでおいし い非常食 (社会福祉協議会)	ハイゼックス(包装食袋)を使って非常 食を作ります(試食できます)。
けんちん汁の試食 (食生活改善推進協議会)	▼地元で採れた野菜を使った減塩汁の 試食▼食改で取り扱う物資の販売 ※ご家庭のみそ汁の塩分を測定しま すので、ご持参ください。
演奏 (和太鼓衆 呑舞楽鼓)	太鼓演奏にあわせ、子どもたちが踊 ります。

■轟病院で行う催し

コーナー	内容・その他
ちびっこドク ター体験会	本物の医療機器を実際に 使ったのドクター体験 ▼小学5年生～中学3年 生対象▼定員30人(申込順) ▼申込期限10月13日(金) ▼申し込みは轟病院へ (☎026-245-0126)
自分の体 を知ってみよう	▼動脈硬化検査▼血管年 齢測定▼ストレス検査▼ 口臭唾液検査 など
座ったまんま で全身体操	全身運動・脳トレ など

ふわふわで遊ぼう

信州医療センター前に大き
なバルーン(ゾウのふわふわ)
を設置します。

クイズラリーにご参加ください

全問正解者には記念品を
プレゼントします。
※詳細は、両会場の受付で
当日お問い合わせください。



※車でお越しの場合は、信州医療センターと轟病院の駐車場のほか、市営駐車場も利用できます。

11月3日(金)に中心市街地で さまざまなイベントが開催されます

問合せ 各イベントの問い合わせ先

【略図】



さまざまなイベントが開催されます。ご家族・ご友人などお誘いあわせのうえ、お気軽にお越しください。

① 市道銀座通り線会場

【蔵のまち須坂 銀座通り うまいもん市2017】

時間 午前10時～午後3時

内容 ▼飲食出店▼フリーマーケット▼キノコ汁ふるまい▼三浦・塩竈・浜松3市フェスタ など

■出店者募集

出店場所 市道銀座通り線歩行者天国

出店区画 1区画横2m×奥行2m程度

出店料金 1区画2千円

申込期限 10月20日(金)

申込・問合せ 蔵のまち須坂銀座通り秋まつり実行委員会事務局(蔵のまち観光交流センター内)
(026-248-6867)

② 旧小田切家住宅会場 (入館無料)

【いと縁市・旧小田切家住宅クラフトフェア】

糸にちなんだクラフトフェアを開催します。販売の他、ワークショップもあります。

時間 午前10時～午後4時

※カフェKOHでは、この日限りの特別なお菓子を販売します。

問合せ 旧小田切家住宅
(026-246-2220)

【第14回うまいもん祭り】

時間 午前10時～午後3時

内容(予定) ▼箱膳体験(要申込・先着20人) ▼のり巻き教室(先着順) ▼伝統野菜・地場野菜・加工品の販売 ▼郷土

③ 芝宮神社芝宮参道会場

【ジュニアエコノミカレッジ inすざか】

芝宮神社を中心に開催される「えびす講」にあわせて、小学5・6年生が仮想の会社を設立し、自分たちで考えた商品を販売します。

時間 午前10時～

問合せ 須坂商工会議所青年部事務局
(026-245-0031)

④ 笠鉾会館ドリームホール会場(入館無料)

【いにしへの祇園祭】

かつて祇園祭では、屋台の上で踊りが盛んに踊られ、町の活気を盛り上げていました。1階屋台展示ホールで、須坂おはやしの会・花柳社中によるお囃子と日本舞踊を行います。今年は、中町屋台、上中町屋台、2台の屋台の上で公演します。

時間 ▼午前11時15分～▼午後1時30分～

問合せ 笠鉾会館ドリームホール
(026-246-7100)

⑤ 須坂クラシック美術館 会場(入館料300円・中学生以下無料)

【きもの日和in信州須坂】
着物をお召の方は、2割引で入館できます。

【秋の大虫干し会】

保存管理のために着物へ風を通す「虫干し」をアンティーク着物50着で再現します。
時間 午前10時～午後4時

【きものでそぞろ歩き】

着物を着て須坂の町を一緒に歩いてみませんか。アンティーク着物や復刻銘仙の貸し出しもあります(要予約)。
時間 午前11時～午後3時

※料金など詳細は、お問い合わせください。

予約・問合せ 須坂クラシック美術館
(026-246-6474)



▲「きものでそぞろ歩き」の様子

ご存じですか？行政相談

問合せ 市民課(☎026-248-9002)



行政相談とは

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、役所(国・県・市)の仕事に対する苦情や要望、相談事を公平・中立の立場からお聴きする相談窓口です。相談事の内容を関係機関に伝え、その解決や実現を促進します。

須坂市には、行政相談員2人が委嘱されています。

こんなときに ご相談ください



- ▼医療保険・年金、雇用、道路、社会福祉、交通機関など、行政分野の幅広い苦情や要望、相談事がある
- ▼苦情を申し出たが、その説明や処理に納得できない
- ▼多数の機関が関係し処理が進まない
- ▼どこに相談したらよいかわからない

▼行政職員が顔見知りのため相談しにくい など

定例行政相談日



相談は無料で、秘密は厳守します。

とき 偶数月の第1木曜日(ただし、10月は行政相談週間に伴い特別開催)
ところ 市役所相談室(本庁舎2階)

特設行政相談所を開設

10月16日〜22日は「行政相談週間」です。
それに合わせ、イベント会場に相談所を設け、行政相談委員が制度のPRと相談に応じます。

とき 10月14日(土)午前10時30分〜正午
ところ メセナホール(ふれあい広場会場内)
相談内容 ▼行政への意見や

要望▼暮らしの中で困っていること(年金、医療保険、交通、環境衛生など)▼手続きなどの行政サービス など

総務省の行政相談

【電話相談(行政苦情110番)】
☎0570-090110
受付時間 月曜日〜金曜日の午前8時30分〜午後5時(祝日・年末年始を除く)
【インターネットでの相談】
URL http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kyouka/soudan.html

長野一日合同行政相談所

弁護士や税理士などの専門家へ相談ができます。
秘密は厳守します。気軽にご利用ください。

とき 10月25日(水)午前10時〜午後3時(受付は午後2時30分まで)
ところ 長野市生涯学習センター(長野市・トイゴウエスト4階)
相談料 無料(事前申込不要)
問合せ 総務省長野行政監視行政相談センター
(☎026-235-5566)

借金で悩んでいませんか

相談・問合せ 須坂市消費生活センター・特殊詐欺被害防止センター(☎026-248-9002)



多重債務とは

複数の業者から借り入れをし、返済が困難になっている状態のことです。

多重債務の原因

多重債務の原因は、「返済能力を超える買い物をしてしまった」「借金の保証人になり、その肩代わりをすることになった」など、さまざまです。

【多重債務を避けるために】

- ▼借金のための借金は絶対にやめましょう。
- ▼返済の金利や返済額、支払日を必ず確認しましょう。
- ▼買いたいものは、お金をためてから買いましょう。
- ▼クレジットカードも後で支払わなければいけない借金です。計画的に利用しましょう。
- ▼知人などから頼まれても、安易に借金の保証人にならないようにしましょう。

一人で悩まず、まず相談！

須坂市消費生活センターでは、多重債務相談を受け付けています。解決するためのアドバイスをしますので、お気軽に相談してください。

多重債務者無料相談会

借金に関するトラブルで、一人で悩んでいませんか？
弁護士、司法書士による無料相談会です。この機会にぜひご相談ください。

とき 10月25日(水)午前10時〜午後5時
ところ 北信消費生活センター(長野市・長野保健福祉事務所庁舎1階)
予約受付 10月11日(水)〜24日(火)午前8時30分〜午後5時(土・日曜日を除く)
予約・問合せ 北信消費生活センター
(☎026-223-6777)

愛犬家以外の方も楽しめるイベントです！ 「わんわんランド in 須坂」

と き 10月22日(日) 午前9時～午後2時
ところ 須坂市ドッグラン施設(下図参照)
申込期間 10月3日(火)～10月20日(金)

来場者全員に「須坂市動物園入園券」を、「ハロウィン仮装」の方にお菓子プレゼント(先着20人)します。



申込・問合せ 須坂市ドッグラン利用者会事務局(生活環境課内) ☎026-248-9019

【略図】



【犬のしつけ方特別授業】
J A H A 認定家庭犬インストラクターの先生が教えてくれます。
時間 午前9時30分～
定員 15人(要申込・申込順)
【特別企画「須坂市長杯・わが家のアイドル犬コンテスト in 信州」(参加賞あり)】
審査基準は、飼い主との触れ合い度です。アトラクションとして、須坂東高校ダンス部などが出演します。
時間 午前9時～

第1部「ワンちゃんなんでもワールド」

【小型犬との散歩体験】
時間 午前9時30分～
対象 小学生以下(景品付き)
定員 30人(要申込・申込順)
【かわいいワンちゃんと遊ぼう】
どなたでも参加できます。
時間 午前9時～午後2時

▼アメのつかみ取り、とん汁、綿あめ、ドリンクバー(無料)
▼D級グルメ屋台村：ラーメン、たこ焼き、おやき など
▼プロカメラマンによる愛犬撮影(有料)
▼犬処ケンケンによる「犬の譲渡会」(ワクチン代、経費は実費)

その他のイベント



▲昨年の「ワンりんピック」の様子

簡単な運動会です。ワンちゃんと一緒に走りましょう。どなたでも参加できます。
時間 午後1時～

第2部「ワンりんピック」

定員 30人・30頭(要申込・申込順)
【オリジナル選手権】(景品付き)
愛犬のしつけ度を競いましょう。どなたでも参加できます。
時間 午前11時ごろ～
内容 ▼早食い選手権 ▼マテ選手権 ▼タッチ(お手)選手権

霊園

坂田霊園と高梨霊園の 使用者を募集します

申込・問合せ 生活環境課 ☎026-248-9019

返還のあつた区画の使用者を募集します。
申込資格 須坂市に本籍または住所がある方
募集区画数
【坂田霊園】：12区画(3.3㎡)
【高梨霊園】：4区画(4㎡)
永代使用料
【坂田霊園】：18万7千円
【高梨霊園】：49万2千円
管理料 年間3千円(今年度は千円)
受付日時 10月16日(月)～11月2日(木)(土・日曜日、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
受付場所 生活環境課(窓口7番・本庁舎1階)
持ち物 ▼申込者の住民票抄本1通(個人分・本籍表示のあるもの) ▼はんこ
注意事項
▼申し込みは1世帯に1区画のみです。

希望する方は、内容をよくご覧いただき、申し込んでください。

申し込みは直接、生活環境課窓口でお願いします。電話やFAX、Eメールなどによる申し込みは受け付けていません。



▼現状はさら地になっていますが、一度使用した区画の再募集になります。
▼使用許可の決定は申込順ではありません。希望する区画が重複した場合は、抽選になります。
▼希望区画が重複した場合は、使用者抽選会(11月に予定)に必ず出席してください。

「地域づくり市民会議」で 出された意見を紹介します

～さまざまなご意見をいただきました～

7月から8月にかけて市内12カ所で「地域づくり市民会議」を開催。市長を交えて地域の皆さんと意見交換をしました。

地域から出された意見と市の考えを加筆・修正し紹介します。

問合せ 政策推進課(☎026-248-9017)

竜ヶ池の水質浄化

【地域】竜ヶ池の水質改善を図っていますが、改善されていますか。

【市】水質改善のために、冬期に竜ヶ池の水の一部を入れ替えており、水質調査では改善が見られます。水の入れ替えは、お金をかけずに行える有効手段と考え、継続していきます。

なお、竜ヶ池の水は灰野川の水を流入しているため、灰野川以上の水質は難しいと考えます。

問合せ まちづくり課

(☎026-248-9007)

空き家・廃屋対策

【地域】空き家は、所有者の責任による管理が前提で、所有者の方に対応をお願いしていくと昨年ご回答いただきましたが、その後の対応はどうなりましたか。

【市】近隣者からの通報(草が生い茂っているなど)や要望に際して、「空家等対策の推進に関する特別措置法」によって所有者を特定し、所有者に適正な管理を依頼する文書と現地の写真を添えて、改善をお願いしています。

改善が見られない所有者には引き続き通知を送付したり、電話対応をしていきます。

また、昨年、空き家所有者に対して、今後の空き家利活用アンケートを送付し、空き家管理のチラシや空き家バンクの案内も同封した結果、活用がみられました。

今年度、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空家等対策協議会を設置しました。空家等対策計画を策定する予定で進めていきます。

問合せ まちづくり課

(☎026-248-9007)

大型商業施設計画

【地域】須坂長野東インターチェンジ北側への大型商業施設の建設に関して、国の許可を得て、早急に開発促進に弾みをつけていただきたい。

【市】開発予定地は、市街化調整区域で、農地法などでは集团的農地である農振農用地であるため、開発が厳しく制限されています。

しかし、「地域未来投資促進法」が平成29年7月31日に施行されました。この法律に基づき位置付けられた地域経済牽引事業は、「農業振興地域」からの除外や、「農地転用」

「開発行為」の許可が可能になりました。

この法律に基づき、開発予定地を地域経済牽引事業に位置付けできるように、国や県に働きかけ、調整を図っていきます。

この開発にあたっては、地権者の皆さんはもちろんのことですが、市民の皆さんにもご理解とご協力をお願いし、オール須坂で取り組むことが重要です。

問合せ まちづくり課

(☎026-248-9007)

除雪対策のこと

【地域】大雪が続くと道路の両側に除雪した雪が寄せられまう。この雪を除去するのに苦労し、交差点付近は見通しを悪くし、交通の妨げにもなります。また、通学路や歩道の除雪まで手が行き届きません。

【市】県や市で優先的に除雪を行う道路(幹線道路や主要な通学路など)以外の道路は、除排雪協働による除排雪をお願いしています。この事業は、市が委託する業者のトラック

へ地域住民の皆さんが雪の積み込み作業を行う事業で、今年の大雪で、複数の自治会が活用されました。

また、市では小・中型除雪機を譲与しています。通学路・歩道などの除雪で必要な場合は、区長さんを通じてお申し込みください。

問合せ 道路河川課

(☎026-248-9006)

通学路の交通安全

【地域】通学路には歩道やグリーンベルトが設置されていない所があります。

【市】毎年、各小学校から通学路の改善要望をとりまとめて、市の関係課や須坂建設事務所、須坂警察署で検討会議を開き、改善要望箇所を合同で点検しています。

一部の危険箇所には、開発工事などにあわせて歩道を設置します。引き続き、関係課や関係機関と連携して、交通安全の向上に努めていきます。

問合せ ▼学校教育課(☎026-248-9010) ▼道路河川課(☎026-248-9006)

ほかにもさまざまな意見交換をしました。当日資料は情報コーナー(市役所本庁舎2階)と市ホームページでご覧いただけます。



食品ロスを減らしましょう 10月は「ごみ減量強化月間」

現在、ごみの処理は、米子町の皆さんのご理解・ご協力によって、清掃センターで処理しています。

問合せ 生活環境課 (☎026-248-9019)

今後稼働予定の長野広域連合の焼却施設・埋立施設では、ごみの搬入量(重さ)により建設や運営の負担金を支払うことになります。ごみが軽くなると須坂市の負担が減ります。



- Q** 平成28年度に、ごみや資源物を処理するためにかけた金額は？
A 約4億2千万円です。老朽化した清掃センターの修繕費が高額です。
- Q** 市民一人あたりにすると？
A 約8100円です。
- Q** ごみ1袋あたり(5kgとして)の処理にかかる金額は？
A 約154円です。そのうち、ごみの運搬に48円、処理などに106円かかっています。

「ごみの処理には高額な費用がかかっています」

ふだん、何気なくごみを出していませんか？ごみを処理するには燃料も費用もかかります。

「ごみ減量強化月間」の今月は、いつもより高い意識を持って、ごみを減らせるよう行動してみましょう。

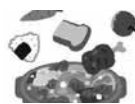
「3R」を実践しよう

【リデュース(発生抑制)】
ごみを減らすこと。

【リユース(再使用)】
繰り返し使うこと。

【リサイクル(再生利用)】
使えなくなったものを原料として作り変えること。

「食品ロス」を減らしましょう



「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

日本では、年間632万tの食品ロスが発生しているとされています。これを日本人一人あたりに換算すると136gもの食品が「1日に」捨てられている計算になります。

家庭から出来ることを実践し、「食品ロス」を減らしてごみの削減につなげましょう。

【日常生活でできる「食品ロス」削減に向けた行動例】

- ▼ 買い物に行く前に冷蔵庫の中身をチェックする
- ▼ 必要以上に買いすぎない
- ▼ 食材を使い切る
- ▼ 食べ切れなかった料理は、別の料理に利用する
- ▼ 外食時は、食べきれない量を注文する

市長の

いきいき通信



「AMAZING 八犬伝」と体を動かす楽しさ

先日、孫2人と高山村の笠岳に登りました。子どもにとってはきつい登山道ですが、孫は、高山植物やコケに興味を示しながら、喜々として登って行きました。また、先日須坂市で開催された「須坂米子大瀑布スカイレース」に参加された選手に話を聞くと「子どもの頃、自然に親しみ体を動かすことが好きでした」と話されていました。

近年、子どもの運動能力の低下が問題となっています。体力の低下は、子どもが豊かな人間性や自ら学び自ら考える力といった「生きる力」を身に付ける上で、悪影響を及ぼすといわれています。子どもを運動好きにさせるには、「体を動かすことが楽しい」「自分もしてみたい」と思ってもらうことが重要です。

10月7日(土)にメセナホールで公演される「AMAZING 八犬伝」は、とび箱世界記録23段保持者の池谷直樹氏のほか、シルクドゥヴンレイユ公認者、トランポリンワールドカップ優勝者など、世界レベルのアスリート・メダリストによる驚異のパフォーマンスとプロジェクションマッピングが融合した迫力のアクロバットミュージカルです。池谷氏を始めとした出演者の演技を見た市内小学生の目は生き生きとしていました。お子様、お孫様と一緒に「本物」を味わってください。子どもの頃に本物に触れることは、一生の思い出と財産になります。

チケット販売先 ▼学校教育課(☎026-248-9010)
 ▼メセナホール(☎026-245-1800)

市長のメールマガジン「虹のほほえメール」を毎週木曜日にお届けします。

みんなの広場

お便り紹介コーナー

～ 9月に届いたお手紙から～



毎日夕方に放送されている曲名

私は須坂に越してきて半年になります。

毎日、夕方に防災行政無線から放送されている曲が気になり、周囲の人に曲名などを聞いても知らないといわれてしまします。曲のタイトルと歌詞を教えてください。

(小林さん 45歳)

●水くれトーバンズというバンドが作った「百々川橋の夕暮れ」です。詳細は、須坂市公認ポータルサイトいけいけすずかホームページ(http://www.suzaka.ne.jp/radio/play.php?id=9488476)をご覧ください。

高齢者の交通事故

高齢者の交通事故が多発し

ています。今年で私も古希を迎え、人に迷惑を掛けないように妻と話しています。特にスピードや交差点、アクセルとブレーキを踏み間違えなどに注意して安全運転に心掛けています。

(小山さん 70歳)

●交通事故はいっ起きるか分かりません。ゆとりを持って運転することが大切です。これから日が短くなります。特に夜間の交通事故発生率が高いので注意しましょう。

健康マージャン教室

市体育協会主催の健康マージャン教室が開催されています。友人と参加して、とても楽しいひとときを過ごしています。

マージャンは、認知症予防になり、友達の輪も広がります。皆さんもぜひ教室に足を運んでみてください。

(ペンネーム)

主婦さん 67歳)

●マージャンで認知症予防や友達の輪が広がる一石二鳥ですね。また、主婦さんの生きがいの一つにもなっているようです。

善意に感謝

ボランティアで子どもたち

に水鉄砲の作り方などを教えています。

先日、材料の布が足りずに困っていたところ、木綿の手ぬぐいなどを提供していただきました。おかげさまで、水鉄砲を作ることができ、子どもたちも笑顔になりました。

善意に感謝します。

(ペンネーム)

寺子塾さん 84歳)

●寺子塾さんのボランティア活動に共感されて、木綿の手ぬぐいなどが提供されたと思います。これからもボランティア活動をよろしく願います。

畑と子どもたち

無農薬で家庭菜園を楽しんでいます。

畑にいと学校帰りの子どもに「お帰りのさい」と声を掛けると「だいたい」と返してくれます。とてもうれしいです。

(ペンネーム)

もみじさん 73歳)

●あいさつはとても大切なことだと思います。また、もみじさんのように声掛けをすることで防犯にもつながります。

本の読み方

私は本を読むときに「いつ、どこで、だれが、何をしたか」

をいつも念頭においています。そうすると、内容や目的がよく分かります。皆さんも実践してみてください。

(ペンネーム)

金さん 79歳)

●「広報すずか」を作るときも5W1H(いつ、どこで、だれが、なにを、なぜ、どのように)を念頭においています。作家の方も同様に本を書いていると思います。とても理にかなった読み方だと思います。



ワッサー

今年も大好きなワッサーをたくさん食べられて幸せに思っています。

(ペンネーム)

花大好きさん 64歳)

●私もワッサーをたくさんまでとはいきませんが食べました。味そして食感がたまりません。

※お便りの掲載とクイズの当選は別になります。ご了承ください。

●郵送

切手	382-8511
住所・氏名・年齢・電話番号・クイズの答え・希望のプレゼント番号・ご意見	須坂市役所 政策推進課 「みんなの広場」係行

市報クイズ

■今月のプレゼント

①湯っ蔵んど入浴券(ペア) 5人

②須坂温泉入浴券(ペア) 5人

③菅平グリーンゴルフ提供
菅平グリーンゴルフ
プレー券(ペア) 1人

④須坂産の果実を使った
発泡酒
ヒント: 13ページ

●応募方法

クイズの答えと、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、希望するプレゼントの番号、とつておきの話や日頃感じていることなど、何か一言ご意見を必ず書き添えて、左のあて先へお送りください。(FAX・Eメール可)。

※いただいたご意見は紙面で紹介します。紹介はペンネーム可。字数などの都合で内容を調整し掲載することがあります。ご了承ください。

●応募締切 10月16日(月)必着
※当選はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

●FAX 026-246-0750

●Eメール info@city.suzaka.nagano.jp

子育て支援センターだより ※印は母親クラブ共催行事

★集まりの日(11:00～)

4 日(水) リズム遊びをしよう

…ピアノの音に合わせて、跳んだり走ったりしましょう。

11日(水) 歯科指導

…個別に相談もできます。

【持ち物】歯ブラシ、コップ、タオル

18日(水) 運動会※

…みんなで走ったり、簡単なゲームを楽しみましょう。

★子育て相談(11:00～)

2 日(月) 家庭児童相談員による子育て相談

16日(月) 管理栄養士による食育相談

★子育て支援センターの開放…月曜日～土曜日10:00～18:00

★南部・東部・北部の児童センターも開放しています。

▼月曜日～金曜日10:00～12:00▼土曜日は午後も利用できます。詳しくは各児童センターへお問い合わせください。

▼水曜日は「集まりの日」です。

問合せ 子育て支援センター(中央児童センター内)

☎/☎ 2 4 5 - 6 5 8 8

(土・日曜、祝日、年末年始を除く)
 妊娠・子育てなんでも相談
 「おひやめ」
 ☎ 213-6400
 午前8時30分～午後5時15分
 (土・日曜、祝日、年末年始を除く)
 悩み無料ダイヤル
 ☎ 0800-800-7223
 午前8時30分～午後5時15分
 (土・日曜、祝日、年末年始を除く)

センターに遊びにくるお友達を紹介



こばやし みお
小林 滯ちゃん
好きな食べ物
…ミカン

児童センターで遊ぼう！

※印は母親クラブ共催行事

中央児童センター		馬場町 ☎245-5010/FAX245-6588
児童	4日(水) 15:45～	卓球をしよう! ①
	11日(水) 15:45～	卓球をしよう! ②
	25日(水) 15:00～	お抹茶会
南部児童センター		屋部町 ☎/FAX248-2330
幼児・親子	4日(水) 11:00～	ミニ運動会
	11日(水) 10:00～	チョークアートを体験しよう【要予約】
	18日(水) 10:30～	消防署見学
	24日(火) 11:00～	ハロウィンで遊ぼう!
児童	5日(木) 16:00～	認定会
	10日(火) 16:00～	おたのしみ会(たんぼぼの会)
	25日(水) 10:00～	屋部町長生会と交流(ひんのべ作り)
	30日(月) 14:00～	ユニホックで遊ぼう!
東部児童センター		高橋町 ☎/FAX246-0079
幼児・親子	4日(水) 11:00～	ヨガ※
	11日(水) 11:00～	カレンダー作り
	18日(水) 11:00～	ミニ運動会※
児童	4日(水) 16:00～	トランポリン教室③
	11日(水) 15:45～	ニュースポーツで遊ぼう
	18日(水) 15:45～	中学生交流
	25日(水) 10:00～	笠鉾を知ろう!
北部児童センター		北旭ヶ丘町 ☎/FAX248-8381
幼児・親子	4日(水) 10:45～	新聞ビリビリ
	11日(水) 10:45～	ハロウィンパーティー※
	18日(水) 11:00～	ミニ運動会IN東部児童センター
児童	4日(水) 16:00～	囲碁教室②
	11日(水) 16:00～	トランポリン教室③
	18日(水) 16:00～	認定会(一輪車・トランポリン他)
	25日(水) 10:00～	すいとん敬老交流会

広報テレビ番組

「“共創”皆でつくろう元気なすざか」
(須高ケーブルテレビ)

市が市民の皆さんとともに
行っている事業の紹介や地
域で活動している方の紹
介、各町の自慢や特徴など
を紹介する番組です。

次回は「人にも動物にもやさしいまちづくりへ(仮)」を11月13日(月)から放送する予定です。詳細は11月号でお知らせします。お楽しみに♪

「共創」皆でつくろう元気なすざか」の過去の放送分は、市ホームページ「すざか映像館」でご覧いただけます。

また、平成25年度～平成28年度の放送分(DVD)は、図書館で貸し出しています。



Beautiful Name
ビューティフルネーム



なかざわ ふみか
中澤 文香 ちゃん

(1歳1か月)

お父さん…芳明さん／お母さん…明子さん

「文」は文化や文学の文であり、人の思いを紡いだ言葉を届ける手紙の意味もあります。日本の文化や伝統を大切にしながら、人との出会いを大切に、内面からも美しい人に成長してほしいと思い、名付けました。

最近、歩けるようになり、公園でお姉ちゃんやお兄ちゃんと一緒に遊べるようになりました。大好きなすべり台に乗ると笑いが響いてきます。これからも3人仲良く、元気に成長してね！

このコーナーに登場してくれるお子さんを募集しています。
掲載を希望される方はお気軽に政策推進課へ(☎248-9017)

まちの出来事

地域の行事や市政など、まちの
さまざまな話題をお伝えします。

果樹の可能性を探る

パティシエの鎧塚さんが視察

長野県の「おいしい信州ふード(風土)」大使で人気パティシエの鎧塚俊彦さんが須坂市を訪れ、ブドウ畑などを視察しました。

ナガノパープルの畑を視察した鎧塚さんは、「ナガノパープルは本当においしいのもっと普及してほしい。自分の店でもスイーツにしていって人気もあるので、使い続けたい」と話していました。〔9月12日〕

訓練に中学生も参加

総合防災訓練

墨坂中学校で総合防災訓練を行い、約700人の市民らが応急救護などの訓練に参加しました。また、今年から27人の中学生も参加しました。

訓練に参加した中学1年生の女子生徒は「実際の災害時に、何をすれば良いかを考えさせられ、勉強になりました」と話していました。〔8月27日〕



▲炊き出し訓練に参加している中学生



▲初期消火訓練のバケツリレーに参加している市民

● まちの出来事



須坂駅前広場完成記念イベント

長野電鉄やバスなどを利用する皆さんの安全性と利便性の向上を目的として須坂駅前広場を再整備し、完成を記念してイベントを開催しました。

小学生が合唱などを披露し、多くの市民でにぎわい、完成を祝いました。〔9月10日〕



実りの秋！「ぶどう祭り」大盛況

J Aながの須高ブロックが主催する「ぶどう祭り」(須坂市共催)が、北部体育館で開かれました。この日を待ち望んでいた人たちは開始前から行列を作り、約2700人が来場。須高地区で収穫されたおいしいブドウを買い求めていました。〔9月17日〕



▲神津千代子さん



▲池田保清さん

いつまでもお元気で 市内の男女最高齢者を表彰

市では、毎年敬老の日にあわせて、市内在住の男女の最高齢者を表彰しています。

女性では神津千代子さん(105歳・高橋町)が、男性では池田保清さん(104歳・屋部町)が最高齢者です。

神津さんの次女に加藤房子さんは「母は入れ歯が一つもなく、お肉が好きです。適度な運動と食事が長寿につながったのでは」と話していました。〔9月9日〕



須坂市をテーマに活発な討論 市内高校生による討論会

市内3高校の生徒20人による討論会がシルキーホールで開催されました。3つのグループに分かれて、須坂市に関して思うことを自由に話し合い、高校生にしかできない「アイデア」を出し合い、発表しました。

参加した創成高校3年の男子生徒は「討論会は、普段体験できないことで、同年代の高校生の考えが分かりました」と話していました。〔9月19日〕

すぎか 表紙の 写真から

中島史恵さんを講師に農ヨガ

タレントでヨガ講師の中島史恵さん(高梨町出身)を招いて、野辺町のブドウ畑で農ヨガイベントを行いました。

女性限定のイベントに、15人が参加。中島史恵さんの指導のもと、自然の中で、心も体もリラクセーションしました。〔9月9日〕

◎平成28年熊本地震災害義援金を平成30年3月31日(土)まで受け付けています。 問合せ

福祉課(☎248・9003)

情報ファイル 10月

須坂市役所 代表 ☎245-1400
 〒382-8511 須坂市大字須坂1528-1
 Eメール info@city.suzaka.nagano.jp
 ホームページ http://www.city.suzaka.nagano.jp/
 市役所の業務時間 平日の午前8時30分～午後5時15分
 (土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く)

お知らせ

地区計画の決定に係る縦覧、都市計画審議会の開催

地区計画の決定にあたり、縦覧、都市計画審議会を開催します。

【地区計画の区域】

▼大字五閑字西沖の一部▼大字五閑字前田の一部▼大字八重森字大口の一部▼大字高梨字割目の一部

【縦覧】

期 間 10月6日(金)～20日(金)
 ところ ▼まちづくり課(本庁舎3階) ▼市ホームページ

【審議会】

と き 10月24日(火)午前10時～11時30分
 ところ 須坂市役所305会議室(本庁舎3階)

※傍聴を希望される方は、開会までに受け付けをしてください。

※会場の都合上、傍聴人数を制限する場合があります。

【意見書の提出】

期 間 10月6日(金)～20日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

提出方法 縦覧場所にある意見書(市ホームページからもダウンロードできます)に記入し、まちづくり課に郵送または直接持参してください。

※FAXやEメールによる提出は受け付けません。

※提出された意見の要旨は、縦覧後に行う都市計画審議会の資料とします。

問合せ まちづくり課(☎248・9007)

ハロウィンジャンボくじの購入は県内の売り場で

市町村振興宝くじハロウイ

ンジャンボ宝くじは、県内の宝くじ売り場で購入しましょう。

※収益金は長野県の販売実績で配分され、市町村のまちづくりに使われます。

販売期間 10月11日(水)～31日(火)
 問合せ 財政課(☎248・9016)

空き店舗の情報をお寄せください

市では、創業者を支援するために貸し出し可能な空き店舗の情報を集めています。

空き店舗の所有者または物件をお持ちの方は、情報提供をお願いします。

問合せ 商業観光課(☎248・9005)

来年度の地域児童クラブ登録手続きが始まります

対象 市内在住で、小学校・須坂支援学校に通学する1年生～6年生の留守家庭児童

提出書類 ▼地域児童クラブ登録申請書▼就労証明書(同居の家族で就労している方全員分)▼延長登録申請書 など

※提出書類は10月16日(月)から各児童クラブと学校教育課でお渡しします。

申込期間 10月16日(月)～11月27日(月)

※新1年生は、各小学校の来入児童健康診断にあわせて説明会を開催します。

申込先 各児童クラブまたは学校教育課(窓口12番・東庁舎1階)

問合せ 学校教育課(☎248・9010)

介護している方へ慰労金を支給します

対象 ▼平成29年8月1日現在、市内在住で平成28年8月1日から平成29年7月31日まで3カ月以上被介護者(※)

と同居して介護している方▼別居している被介護者をその被介護者の自宅で3カ月以上介護している、同居に準ずるものとして認められる方(入院・施設入所期間は除きます)

※被介護者とは…▼要介護認定者(要介護3以上)▼重度心身障害児(者)(3歳以上)

申請方法 ▼地区の民生児童委員さんに申請書を取りまとめたいただきます。

▼一部の方は申請書を郵送します。10月27日(金)までに申請してください。

※申請書がお手元に届かない

SANWA HOUSE

リフォーム・新築

床・壁の張替からお家の大改装・新築まで
 どんなことでも、あなたのお家にピッタリのプランを提案します！

総合建設業 一級建築士事務所 宅地建物取引業

株式会社 **サンワシステム**

まずは
お問合せ
ください！

サンワスタイル 検索



サンワハウス
 家づくり
 リフォーム
 土地さがし

本社：須坂市仁礼1235-1 塩川オフィス：須坂市塩川 503-12

0120-207-117

広告の問い合わせは(株)サンワシステム 営業所へ(☎050-5838-2344)

広報 **すざか** 平成29年10月号

・ 28 ・

場合、対象となるかご不明な場合はお手数ですがお問い合わせください。

支給時期 12月中旬

申請・問合せ ▼要介護認定者(要介護3以上)に関すること…高齢者福祉課(窓口9番・本庁舎1階) ☎248・9020

▼重度心身障害児(者)(3歳以上)に関すること…福祉課(窓口8番・本庁舎1階) ☎248・9003

緊急地震速報の全国的な訓練

全国瞬時警報システム(Jアラート)を通じて、防災行政無線から訓練放送が流れます。
とき 11月1日(水)午前10時ごろ

問合せ 総務課
(☎248・9000)

「屋外広告物」表示・設置・管理者の皆さんへ

近年、適正に管理されていない屋外広告物による重大事故が発生したことから、長野県の屋外広告物条例が今年1日に一部改正され、これに伴い、市の細則も一部改正しました。

【改正の主な内容】

▼一部の例外を除く全ての屋外広告物の定期的な点検の義務付け

▼市から表示・設置許可を受けている屋外広告物は、更新時に点検報告書を提出

▼点検記録の作成・保管および必要時における市への提出など

※詳細は市ホームページをご覧ください
問い合わせ まちづくり課
(☎248・9007)

平成30年度から、原則全ての事業者が個人住民税の特別徴収義務者に指定されます

長野県と県内全77市町村は、平成30年度から全県一斉に、個人住民税の特別徴収を徹底します。

特別徴収の対象となる方は、原則として、アルバイトやパートなどを含む全ての従業員です。

現在、特別徴収を行っているない事業者の皆さんは、特別徴収の実施準備をお願いします。

問合せ ▼長野県市町村課(☎235・7068) ▼税務課(☎248・9001)

募 集

「ビブリオトーク」の参加者募集

大好きな本を仲間と紹介し合う「ビブリオトーク」に参加する中学生を募集しています。見学はどなたでも参加できます。

とき 11月4日(土)午後5時～
対象 市内在住の中学生
募集締切 10月20日(金)
応募方法 市内中学校と市立図書館で配布する申込書に記入し、▼中学校図書館▼市立図書館▼生涯学習スポーツ課に提出してください。

問合せ 生涯学習スポーツ課
(☎248・9027)

須坂市障害福祉計画策定等懇話会委員募集

平成27年度に策定した障がい福祉計画(第4期)を見直し、第5期の須坂市障がい福祉計画(平成30年度～32年度)を策定します。

懇話会時に意見・提言をしていただきます。

開催時間 昼間(3回程度)
募集人数 2人
任期 10月下旬～計画策定

応募資格 市内在住の20歳以上の方で次の要件を満たす方
▼市の審議会などの委員になっていない方▼市議会議員や市職員でない方

応募方法 郵送またはEメールで住所・氏名・生年月日・電話番号・職業・応募理由を記入のうえ福祉課(窓口8番・本庁舎1階)へ提出してください。様式は自由です。申し込み多数の場合は、書類審査により決定します。

申込期限 10月18日(水)
申込・問合せ 福祉課(☎248・9003) (eメール: kushi@city.suzaka.nagano.jp)
※「うまく書けた!」「誰かに紹介したい!」という思いが詰まったコメントカードを募集します。応募されたコメントカードを選考し、市ホームページや市立図書館で本の帯にして紹介します。

すざか子ども読書ちゃんじコメントカード募集

「うまく書けた!」「誰かに紹介したい!」という思いが詰まったコメントカードを募集します。応募されたコメントカードを選考し、市ホームページや市立図書館で本の帯にして紹介します。

方はお問い合わせください。
問合せ 生涯学習スポーツ課
(☎248・9027)

オリジナル年賀はがき図柄募集

市を宣伝する絵画や版画、イラストなどを入れた年賀はがきの図柄を募集します。

採用された図柄は、年賀状用の素材として、市ホームページから無料でダウンロードできるようにします。

規格 A4サイズ程度
募集期限 11月6日(月)
応募・問合せ 商業観光課
(☎248・9005)

男性消防団員とパートナー探し

地域を愛し地域を守るマジメな男性消防団との婚活パーティー。出会わなければ始まらない…ご参加ください!

とき 10月29日(日)午後3時～6時30分
ところ 須坂迎賓館

参加費 2千円
対象 独身で20歳以上の女性

定員 25人(申込順)
申込・問合せ 消防本部総務課(☎245・4100)

◎平成29年7月5日からの大雨災害(九州北部)義援金を平成29年12月28日(木)まで受け付けます。 問合せ 福祉課(☎248・9003)

2017オリピックデー ラン長野大会参加者募集

とき 11月3日(金)午前8時
30分
ところ 長野オリピックスタジアム(長野市)
種目 ▼3kmのジョギング
▼5kmのジョギング ▼3kmのウォーキング
参加費 ▼大人:1500円
▼中・高校生:500円 ▼小学生以下:無料
定員 1000人(申込順)
申込方法 ▼長野放送ホームページ(<http://www.nbs-tv.co.jp>)から申し込み ▼大会パンフレットにある参加申込書をFAXまたは郵送してください。

申込期限 10月23日(月)
申込・問合せ 大会受付デスク(長野放送事業部)
(☎227・2058)



行事・催し

ふれあい広場フードドライブ

食品ロスを削減し、食べ物に困っている方を支援するため、ご家庭で余っている食品を持ち寄る「フードドライブ」を開催します。

とき 10月14日(土)午前10時
午後2時
ところ メセナホール前庭(ふれあい広場)
対象 ▼缶詰 ▼レトルト食品 ▼乾麺 ▼お米(古米まで)
注意事項 ▼賞味期限が明記され、1カ月以上あるもの ▼未開封で包装や外装が破損していないもの ▼常温保存できるもの ▼生鮮食品以外のものをお持ちください。
問合せ 福祉課
(☎248・9003)

動物園イベント情報

【秋の動物園まつり(開園55周年)】

期間 10月7日(土)〜9日(月)
午前9時〜午後4時45分
内容 ▼トット隊長とゆく

Go.Go.動物パレード:午前11時〜 ▼鳥たちのGo.Go.ハロウィン仮装コンテスト ▼午後のGo.Go.カピバラエサやり体験(55歳の方がいるグループ限定) ▼Go.Go.クイズラリー ▼成年絵馬で年賀状の写真をとろう ▼動物の羽や毛を使った工作イベント ▼カピバラふれあいタイム ▼ポニーの乗馬体験 など

※55歳の方と一緒に来園され

ると無料で入園できます。

【ハロウィンZOO】

仮装した方はどなたでも無料で入園できます。

とき ▼10月27日(金)28日(土) ▼29日(日) ▼31日(火)午前9時〜午後4時45分

【ハロウィンZOO大仮装大会】

とき ▼10月28日(土)29日(日)各日とも午後1時〜

※カメラをご用意ください。
【秋の臥竜公園写生大会入賞作品展】

期間 10月14日(土)〜22日(日)
午前9時〜午後10時

ところ 旧上高井郡役所(1階)入場料 無料

問合せ 臥竜公園管理事務所
(☎245・1770)

人権啓発DVD上映会

とき 10月16日(月)午後1時30分〜3時30分

ところ 人権交流センター
上映するDVD

「三月三日の風」〜水平社誕生物語(53分)

問合せ 人権交流センター
(☎245・0909)

第3回河東線記念公園祭り

とき 10月14日(土)午前9時

30分〜正午
ところ ▼河東線記念公園 ▼サンジュニア本社前広場

内容 ▼ふわふわバルーン ▼地元ジャズバンドによる演奏 ▼電動レールカーの試乗 ▼我輩神スザカイザー ▼創成高校の果樹などの販売 など

問合せ まちづくり課
(☎248・9007)

「八丁鎧塚」 スイーツフェスタ



パティシエの鎧塚俊彦さんが考案したパウンドケーキ「八丁鎧塚」を各出店者がレシピに基づき作り、販売するイベントです。各出店者自慢のお菓子・スイーツなども販売します。

とき 10月21日(土)午前10時〜午後3時

ところ 湯つ蔵んど
問合せ ▼産業連携開発課(☎248・9033) ▼湯つ蔵んど(☎248・6868)

第30回信州須坂大菊花展

期間 10月25日(水)〜11月12日(日)正午

ところ 臥竜公園(特設会場) 【30周年記念セレモニー】

花柳葉緑社中による日本舞踊の演舞と、信州須坂昇龍太

チラシ配布員 随時募集中!

地域の皆さまへ、宅配メニューや各種チラシをポスティングでお届けします。元気で歩くのが好きなシルバー世代が活躍中。あなたも一緒に、チラシ配布員をやってみませんか?

募集要項

- 資格/18歳以上(高校生不可)
- 報酬/出来高制(配布単価×配布件数)
- 作業日時/毎週水〜金曜の空いている時間を活用していただけます
- 配布地区/ご自宅周辺を担当(応相談)

■まずは説明会にご参加ください。日程や持ち物については、お電話にてご確認ください。

季節を感じながら健康的な仕事を!!



ポスティングと軽作業専門業務請負
まかせて長野®
(有)ペーパー・シャワーズ

☎026-217-0986

受付:平日10時〜17時

※受付留守電になった場合は、お名前とご連絡先をお知らせください。



まかせて長野

検索

長野市高田1179-4 1F (ヤングファラオ様 向かい)

広告欄

10月の各種無料相談

- 子ども課相談室 ☎248-9026
(子育て相談、家庭生活など)
と き 月曜日～金曜日 8:30～17:15
ところ 子ども課
- 教育相談室 ☎248-0001
と き 月曜日～金曜日 8:30～17:15
ところ 学校教育課
- 休日就業相談(要予約) ☎246-3501
と き 7日(土) 13:00～17:00
ところ ゆめわーく須坂
(須坂駅前ビルシルキー 2階)
- もの忘れ相談日 ☎245-4566
と き 25日(水) 8:30～17:15
ところ 地域包括支援センター (市役所本庁舎 2階)
- よろずなんでも相談 ☎245-0909
と き 17日(火) 10:00～12:00
ところ 人権交流センター
問合せ 人権同和政策課
- 結婚相談 ☎214-2994
と き 15日(日)、11月5日(日)
9:00～12:00
ところ 社会福祉協議会(要予約)
- 弁護士の無料法律相談 ☎248-9977
と き 12日(木)、26日(木) 13:00～16:00
ところ すさか女性未来館
問合せ まいさほ須坂(要予約)
- 司法書士法律相談 ☎245-0031
と き 26日(木) 13:00～15:00
ところ 須坂商工会議所
- 日本政策金融公庫特別相談会
相談希望がありましたらお問い合わせください。
ところ 須坂商工会議所
問合せ 須坂商工会議所(☎245-0031)
- シルバー人材センター入会説明 ☎246-2003
と き 18日(水) 13:30～※時間厳守
ところ シルバー人材センター
- 不動産無料相談 ☎228-2130
と き 16日(月) 10:00～15:00
ところ 長野県不動産会館(長野市)
問合せ 県宅地建物取引業協会長野支部
- 年金相談 長野北年金事務所 ☎244-4100(代)
と き 月曜日～金曜日、第2土曜日
※時間や場所など詳細はお問い合わせください。
『広報すさか』9月号25ページに掲載した行政相談の日時に誤りがありました。正しくは、14日(土)です。お詫びし、訂正します。
問合せ 政策推進課(☎248-9017)

★災害情報

	8月	平成29年 1～8月	昨年 同期
火災	2	14	13
死者	0	1	0
傷者	0	0	2
救急出動	172	1501	1425
交通事故	15	100	97
急病	101	952	883
その他	56	449	445
救助	0	8	26
交通事故	0	5	12
その他	0	3	14

★交通事故

	8月	平成29年 1～8月	昨年 同期
件数	12	105	123
死者	0	0	0
傷者	13	121	146

ストップ

◎火災・救急・救助は
局番なしの119
◎火災などの問合せは
消防情報ダイヤル
☎245-1119

鼓による和太鼓の演奏を披露します。

とき 10月28日(土)午後1時～
ところ ▼弁天島前▼清泉亭前
問合せ 商業観光課
(☎248-9005)

●児童・生徒作品展
「あゆみ展」「学芸展」

とき ▼10月28日(土)午前10時～午後5時▼29日(日)午前10時～午後4時
ところ シルキーホール(須坂駅前ビル3階)

【あゆみ展】
須坂市・小布施町・高山村の特別支援学級や須坂支援学校で学ぶ児童・生徒の作品展示や手作り製品の販売を行います。
※手作り製品の販売は29日(日)

午後1時～3時

【学芸展】
市内の小・中学生の作品(図画工作や習字、家庭科作品)を展示します。
問合せ ▼あゆみ展:森上小学校(☎245-0236)▼学芸展:旭ヶ丘小学校(☎245-5101)

●第32回信州矯正展

とき 10月7日(土)午前9時～午後3時30分
ところ 長野刑務所

内容 ▼施設見学 刑務所作業製品の展示・販売▼人権啓発コーナー▼マリアこども園マーチングバンド▼天明五閑太鼓演奏▼AC長野パルセイロによるじゃんけん大会▼ち

びつこ刑務官・記念撮影▼刑務所のごはん▼刑務所探検ツアー▼屋台・模擬店 など
問合せ 長野刑務所(☎248-1114)

●行政書士相談

とき 10月23日(月)午後1時30分～4時
ところ 須坂商工会議所
※相談無料・申込不要
問合せ 須坂商工会議所(☎245-0031)

●障がい者マレットゴルフ大会

とき 10月29日(日)午後1時～
ところ 百々川緑地(臥竜コース)
参加費 無料

対象 ▼市内在住または市内勤務で身体・知的・精神障がい者▼須坂市身障協会会員
申込期限 10月12日(木)
申込・問合せ 身体障害者福祉協会(☎248-8887)
※火・木曜日にご連絡ください。

●須坂クラシック美術館岡信孝記念展示室オープン

土蔵を改装し、岡信孝画伯の日本画と岡コレクションを展示します。

とき 10月17日(火)午前10時30分～オープニングイベント
ところ 須坂クラシック美術館
問合せ 須坂クラシック美術館(☎246-6474)

●子どもとカンナの作品展

平和の尊さを伝える「カンナプロジェクト」協賛によるカンナをテーマにした作品展です。

期間 10月7日(土)～27日(金)
午前9時30分～午後5時
ところ ふれあい館まゆぐら
問合せ 梨の木街道管理委員会(中島)(☎248-8722)

●選挙人名簿定時登録者数
〈9月1日現在〉

男	20,496人 (-21人)
女	22,302人 (-12人)
計	42,798人 (-33人)

※()は、平成29年6月1日との比較

講座・教室

●不登校・ひきこもり講演会

子育てに関する講演と個別相談会を開催します。

とき 10月15日(日)午後1時30分～3時30分

ところ 旧上高井郡役所

講演 「不登校の回復のチエック事例を紹介しながら」

講師 飯田俊穂さん(NPO法人長野県子どもサポートセンター医師)

参加費 無料

※個別相談を希望する方は、事前申し込みが必要です。事前申し込みは、10月10日(火)まで。

申込・問合せ 学校教育課(☎248・9010)

●うつ病の方の家族教室

うつ病の方の家族ならではの悩みがあると思います。病

気や本人との関わり方など、一緒に学びましょう。

とき 10月12日(木)午後1時30分～3時30分

参加費 無料

対象 うつ病の方の家族

相談にも応じます。
申込・問合せ 保健センター(☎248・9023)

●子育て支援センターの講座・教室



【ここをつないでくすくすホーム】

とき 10月17日(火)午前10時～正午

ところ 福祉会館(2階)

演題 ▼「おいしい食事とおやつでくすくす育てよう」

▼グループワーク

講師 市管理栄養士

参加費 無料

対象 ▼乳幼児親子(20組)

▼孫育てにかかわる方

※託児は要申込

申込期限 10月13日(金)

【すくすくパパ「お父さんの料理教室」】

とき 10月28日(土)午前10時～午後1時

ところ 井上地域公民館

参加費 無料

対象 乳幼児親子25組

※託児は要申込

申込期限 10月20日(金)

申込・問合せ 子育て支援センター(☎245・6588)

高齡者健康教室 公開講座

自宅でも行える転倒予防の体操や認知症予防に関するコ

ツを学び、みんなで楽しく体

も脳も動かしましょう。

とき 10月19日(木)午前11時～11時45分

ところ 保健センター

内容 ▼体操▼脳トレなど

参加費 無料(事前申込不要)

対象 市内在住の65歳以上の方

持ち物 ▼飲み物▼タオル▼動きやすい服装

問合せ 地域包括支援センター(☎245・4566)

お達者名人塾(全10回)

これまで「お達者クラブ」や「お達者元気塾」に参加した方

を対象に、日頃の健康づくりや介護予防の取り組みを振り返り、再度ストレッチや筋トレ体操などを学びます。

年3月の第2・4金曜日午後1時30分～3時

ところ 須坂温泉古城荘

内容 ▼腰痛・膝痛予防体操▼ストレッチ・筋トレ体操

▼音楽療法▼脳トレ など

参加費 1回300円

対象者 市内在住の後期高齢者医療保険加入者で、これまで「お達者クラブ」および「お達者元気塾」に参加した方(平成29年4月～9月のお達者元

気塾の参加者または、今までにお達者名人塾に参加した方は除く)

定員 30人(申込順)

申込方法 地域包括支援センター窓口(本庁舎2階)、または電話で申し込んでください。

申込期間 10月10日(火)～30日(月)(土・日曜日を除く)

※定員に達し次第終了とさせていただきます。

申込・問合せ 地域包括支援センター(☎245・4566)

人権教育講座

とき 10月23日(月)午後6時30分～8時15分

ところ メセナホール(小ホール)

講演 インターネットによる犯罪被害とその対処方法

講師 藤原寛史さん(弁護士)

広告欄

「勉強しなさい!」ってもう言いたくない!! そんなお母様へ

★初めての方★
1回60分3,600円
→3回まで無料

広報すざか 限定特典

0120-25-1915
受付13時～21時半日曜休

「広報すざかを見て」とお電話ください

須坂教室
〒370-0001 須坂市
シルキースエヒロ棟2F

個別指導塾 まっぐく
Since 1996

やる気upの
キッカケに!

小中学生
対象

5教科

個別指導

広告の問い合わせは(株)ホープ長野営業所へ(☎050-5838-2344)

参加費 無料
問合せ 人権同和教育課
(☎245・0909)

消防署の講習会



ところ 消防本部(3階)

【定期普通救急講習】

とき 11月19日(日)午前9時
～正午

内容 ▼成人に対する心肺蘇生法(人工呼吸・胸骨圧迫心臓マッサージ)▼AED(自動体外式除細動器)の取り扱い方法

参加費 無料

定員 10人(申込順)

申込期限 11月12日(日)

【応急手当普及員講習会(全3回)】

とき ▼11月18日(土)▼25日(土)▼26日(日)各回とも午前8時

30分～午後5時30分

内容 ▼救命に必要な知識
▼指導要領▼筆記試験▼実技試験

参加費 3672円(テキスト代)

対象 3日間受講できる方

定員 5人(申込順)

申込・問合せ 消防署消防係
(☎245・9100)

いすみ鉄道鳥塚亮社長の講演会

ムーミン谷の人々に支えら

れ、地域とともに歩んできた
いすみ鉄道の挑戦の話をお聴
きします。

とき 11月7日(火)午後2時
～3時30分

ところ シルキーホール(第
1ホール)

定員 100人(申込順)

申込期限 10月31日(火)

申込・問合せ 地域連携長野
電鉄長野線沿線活性化協議会
事務局(中野市政情報課内)
(☎0269・22・2111)

介護教室

参加費 無料

【10月開催】

とき 10月19日(木)午後1時
～3時

ところ 中央公民館(3階)

テーマ 「福祉用具の活用に
ついて」自宅でも活かせる福祉
用具の活用方法とは」

講師 中西裕之さん(さく
らメデイカル株式会社社長長野
業所 福祉用具専門相談員)

対象 ▼在宅で介護をして
いる方▼介護に関心のある方

申込期限 10月17日(火)

申込・問合せ 在宅介護支援
センター須坂やすらぎの園
(☎246・6883)

【11月開催】

とき 11月10日(金)午後1時

30分～3時30分
ところ 県立信州医療センタ
ー(北棟4階講堂)

テーマ 「家庭でできる床ず
れ予防」

講師 柴本幸子さん(県立
信州医療センター皮膚排泄ケ
ア看護認定看護師)

対象 ▼床ずれに関心のある
方▼家族を介護している方

▼介護に関心のある方

申込期限 11月6日(月)

申込・問合せ 県立信州医療
センター地域医療福祉連携室
(代表☎245・1650)

人権問題学習会

とき 10月16日(月)午後7時
～8時30分

ところ 本郷人権ふれあいセ
ンター

講師 篠塚勉さん

参加費 無料

問合せ 部落解放同盟須坂市
協議会(☎248・0456)

寄附募集

許可2件

【平成29年度障害児者愛の募金】
募集責任者 高橋雅恵(須坂
市ときわ会)

募資金品の額 99万円

期間 10月1日(日)～11月17
日(金)

【長野県須坂東高等学校創立
100周年記念事業】

募集責任者 高橋美恵子(長
野県須坂東高等学校創立100
周年記念事業実行委員会実行
委員長)

募資金品の額 1千万円

期間 10月1日(日)～11月30
日(木)

届出2件

【信州須坂大菊花展寄付金】
募集責任者 上沢栄(須坂菊
愛好会会長)

募資金品の額 5万円

期間 10月25日(水)～11月12
日(日)

【平成29年度複十字・シル募金】
募集責任者 篠塚みち子(須
坂市結核予防婦人会会長)

募資金品の額 45万円

期間 10月1日(日)～31日(火)

問合せ 市民課
(☎248・9002)

リサイクル情報

《差し上げます》

▼かざり戸棚▼座卓▼おんぶ
紐▼ママコート

《譲ってください》
▼脱穀機▼ミシン▼こども園

制服(男児用)▼図鑑▼はぜ掛
け用三脚

【《差し上げます》の申込期限
と抽選日】

申込期限 10月10日(火)

交渉順位抽選日 10月12日(木)
午前

※リサイクル情報の登録は随
時受け付けています。また、
掲載されている物品は、情報
提供者の事情により取り消し
になる場合があります。

申込・問合せ 市民課
(☎248・9002)

入居者募集

【市営住宅】

募集団地	間取り
○豊丘	5戸 3DKB
○境沢	3戸 3KB
○屋部	2戸 3DKB
○屋部	1戸 2DKY
○旭ヶ丘	1戸 2DKY
○末広	1戸 1DKY
○こくま	1戸 3DKY

【特定公共賃貸住宅】

募集団地	間取り
○末広603号	3LDKY
家賃	75,000円
敷金	家賃の3カ月分
要件	同居親族・所得など
※Y…浴槽あり	B…浴槽なし

募集期間 10月2日(月)～11日(水) 抽選日時 10月16日(月)午前9時
問合せ まちづくり課(☎248・9007)

日曜・祝日の当番薬局

10月1日(日) パセリ
 10月8日(日) りんどう
 10月9日(祝) アイリス
 10月15日(日) さくら・クスリのアオキ墨坂
 10月22日(日) モリキ須坂墨坂
 10月29日(日) クスリのアオキ旭ヶ丘
 11月3日(祝) モリキ小布施
 11月5日(日) まつの木
 ※芝宮前中島ファミリー薬局は15日(第3日曜日)を除き、すべて営業します。

休日緊急診療室(小児科・内科)

と き 日曜・祝日・年末年始
 9:00～12:00、13:00～17:00
 と ころ 県立信州医療センター
 問合せ ☎245-1650

※休日緊急診療室は、須高医師会、信州医療センター、須高行政事務組合が共同で運営しています。

税金などの納期限

納期限・口座振替日
 10月31日(火)

市・県民税(普通徴収)……3期
 国民健康保険税(普通徴収)……4期
 後期高齢者医療保険料(普通徴収)……4期
 介護保険料(普通徴収)……7期

- ◆納期限内の納付をお願いします。
 - ◆便利な口座振替をご利用ください。
 - ◆市税は、インターネットを通じてクレジットカードで納付できます。
- お問い合わせは税務課(☎248-9001)へ。

10月の乳幼児健康診査・相談・講座、予防接種

【乳幼児健康診査・相談・講座】(会場:保健センター、持ち物:母子健康手帳)

健診名	日	受付時間	対象者
3 か月児健康診査	20 (金)	13:00～13:30 13:30～14:00	平成29年6月1日～6月15日生 平成29年6月16日～6月30日生
	11/10 (金)	13:00～13:30 13:30～14:00	平成29年7月1日～7月15日生 平成29年7月16日～7月31日生
1 歳児健康相談	17 (火)	13:00～13:30 13:30～14:00	平成28年9月15日～9月30日生 平成28年10月1日～10月8日生
	11/13 (月)	13:00～13:30 13:30～14:00	平成28年10月9日～10月29日生 平成28年10月30日～11月13日生
1歳6か月児健康診査	27 (金)	13:00～13:30 13:30～14:00	平成28年3月10日～3月26日生 平成28年3月27日～4月15日生
2 歳児健康相談	10 (火)	13:00～13:30 13:30～14:00	平成27年9月8日～9月19日生 平成27年9月20日～10月2日生
	11/6 (月)	13:00～13:30 13:30～14:00	平成27年10月3日～10月19日生 平成27年10月20日～11月6日生
3 歳児健康診査	31 (火)	13:00～13:30 13:30～14:00	平成26年9月25日～10月10日生 平成26年10月11日～10月24日生
もぐもぐ離乳食講座	26 (木)	13:00～13:15 14:15～14:30	平成29年4月1日～4月15日生 平成29年4月16日～4月30日生
かみかみ離乳食講座	12 (木)	13:00～13:15 14:15～14:30	平成29年1月1日～1月15日生 平成29年1月16日～1月31日生
	11/2 (木)	13:00～13:15 14:15～14:30	平成29年2月1日～2月15日生 平成29年2月16日～2月28日生

持ち物は、「健康カレンダー」をご覧ください。健康づくり課母子支援係へお問い合わせください。

開始対象者	予防接種名	対象者
平成29年8月生	B型肝炎	生後12か月(1歳)の前日まで (標準的な接種期間は2か月～9か月の前日)
	ヒブ・小児用肺炎球菌	生後2か月～60か月(5歳)の前日まで
平成29年7月生	四種混合1期初回	生後3か月～90か月(7歳半)の前日まで
平成29年5月生	B C G	生後12か月(1歳)の前日まで (標準的な接種期間は5か月～8か月の前日)
平成28年10月生	麻疹・風しん1期	生後12か月～24か月(2歳)の前日まで
	水痘(水ぼうそう)	生後12か月～36か月(3歳)の前日まで
平成26年10月生	日本脳炎1期初回	生後6か月～90か月(7歳半)の前日まで (標準的な接種期間は3歳～4歳の前日)
平成20年10月生	日本脳炎2期	9歳～13歳の前日まで※ (標準的な接種期間は9歳～10歳の前日)
平成18年10月生	二種混合	11歳～13歳の前日まで (標準的な接種期間は11歳～12歳の前日)

※生年月日によって対象年齢が異なります。詳しくは「健康カレンダー」をご確認ください。

【問合せ】

- ▼乳幼児健康診査・相談・講座…健康づくり課母子支援係(☎248-9023)
- ▼個別予防接種……………健康づくり課保健予防係(☎248-9018)

マリアこども園ハロウィンパーティーのお知らせ

日時: 10月31日火曜日 10:00～11:30 場所: マリアこども園

10月31日(火)はマリアこども園にてハロウィンパーティーを行います。こども達が様々な仮装をしてハロウィンにちなんだ楽しいゲームをする予定です。来入児の皆様にもマリアこども園の雰囲気を感じていただけます。ご来園の際はお子様の上履きをお持ちいただけますようお願い致します。また、お車でお越しの際は、園庭を駐車場としてご利用ください。



Maria
Kodomoen

認定こども園 マリアこども園
 須坂市春木町 1092 Tel 026-245-0012
www.mariakids.jp info@mariakids.jp

マリアこども園 運動会

来入児競技: 風車ひろい
 10月14日土曜日 10:00～
 場所: マリアこども園 園庭
 雨天時: 10月14日 10:30～
 場所: 須坂市北部体育館

公民館だより

すざか

平成 29 年

No.666

10月1日発行

発行・編集 須坂市中央公民館
〒382-0013

須坂市大字須坂747番地イ

TEL 026-245-1598

FAX 026-246-3906

E-mail : s-kouminkan@city.suzaka.nagano.jp

体験者が語る 長野大空襲ジオラマ展

旭ヶ丘ふれあいプラザ

8月5日(土)、旭ヶ丘ふれあいプラザの講座に50人が集まりました。講師にはジオラマ製作者の小原憲一さん、長野空襲を体験した轟清秀さん、旧国鉄車両検査掛の石澤正さんを招きました。

長野市を襲った空襲

昭和20年8月13日、長野市が空襲され、大豆島飛行場や国鉄長野駅舎を狙った攻撃で45人以上が亡くなりました。

今回はその長野空襲に関連した駅舎などのジオラマ3点と、戦闘機や空母の模型15点が展示されました。講師3人がジオラマや模型を使い当時のことについて話しました。(以下要旨)

戦争を目に見える形で

小原憲一さん

私は幼少期に父親から長野空襲について聞いており、関心を持っていました。やがて自分で調べるようになりましたが空襲の痕跡がほとんど残



▲模型を使い、日本軍と米軍の戦闘機などの性能の違いについて解説する小原さん



▲戦闘機に襲われた時の状況を事細かに話す轟さん

っていないことに驚きました。そこで、空襲を少しでも目に見える形にして残したいと思い、ジオラマを製作するようになりました。

壮絶な空襲体験

轟清秀さん

米軍の戦闘機は掩体壕(装備や物資を攻撃から守る施設)に隠した日本軍戦闘機を狙って攻撃してきました。私は家族と隠れていたのですが、機銃を発射する際の葉きような落下音が不気味に響いていたのを覚えています。弾や爆弾などが家や防空壕に当たり、子どもも大人も血だらけになりました。多くの人が亡くなりました。

戦争のない平和な社会にな

るよう平和への意識を高めていただきたいと思います。

長野国鉄施設の猛爆

石澤正さん

当時国鉄では、機関車の修理だけでなく飛行機の補助タンクも造っていたため、米軍の攻撃対象となっていました。長野駅舎機関区そばに据えた迎撃目的の高射機関銃の陣地は、夕立のような猛爆により一瞬で吹き飛び、機関区や工場の建物のほとんどは廃墟となっていました。

当時、親は私に「徴兵保険」というものをかけていました。私は、その時の親心は大変な思いだったと考えます。

二度とこのような保険をかける社会にしたいけません。



▲当時のことについて話す石澤さん

参加者の感想

・戦争の恐ろしさは想像を絶するもので、二度と起きてはならないと思った。
・昨日のことのように話す体験談はとても衝撃的だった。

がりがやう山

久しぶりに「合唱」をした。心が晴れない日が続き、日々暗い顔でいたのだろう。先輩から「なんだか暗い顔をしているね。気晴らしに歌をうたいたいおいで」と声をかけていただいたのだ。▼

♪気球に♪乗おう♪つて♪どこまで行こう♪身体いっぱい使いたい、腹から声を出す。何十年かぶりだった。ソプラノ、メゾソプラノ、アルトとのハーモニーの心地よさ。歌うことの楽しさ。歌っているうちに暗い気持ちはなくなり、歌の世界に浸っていた▼どんなに一生懸命に生きていても、言われのない誹謗・中傷はある。噂が噂を招き、自分が絶えがたい気持ちを感じなければならぬことも少なくない。ただ、そういうときに声をかけてくださる方がいること、前を向けるように導いてくださる方がいることに感謝と幸せを感じる▼♪星をくこえて宇宙をはるくく星座の世界へ♪どこまでも行く♪うそに♪輝く♪夢がうあるからあり♪▼いろいろなことがあるけれど自分を信じ、自分を導いてくださる方を信じ、もう一度、前を向いて歩こう！

南部で折り紙を楽しむ

南部地域公民館

指先を使い脳を活性化させることを目的に、南部地域公民館と南部児童センターが共催し、折り紙教室を開きました。須坂折り紙同好会のみなさんを講師に招き、総勢52人で楽しみました。

協力しながら楽しむ

8月3日(木)、南部地域公民館に南部児童センターに通う1年生から6年生の子どもたちが集まりました。

初めに講師からの簡単な説明を受け、子どもたちは好きな色の折り紙を手にとると夢中になって折り始めました。折り紙を折っている間も、

子どもたちはそれぞれの机に着いた講師の手元を確認し、熱心に説明を聞いていました。分からないことがあると「これはどうやるの？」など、



▲講師の作り方を真似します。うまく出来るかな？



▲右上から時計回りに飛行機、でんぐりバード、ユニットボックス、コマ

次々に質問し、講師の方たちもそれに笑顔で応え、丁寧に指導していました。

また、早く折りあげた子どもが苦戦している友達に「ここはこうやるんだよ」と教えてあげている姿も見られ、作っていく中で子ども同士助け合っていました。

今回作ったのは1年生が「飛行機」と指で弾くと空中で一回転する「でんぐりバード」、2年生が「コマ」、3年生以上が対称な模様が浮かび上がる「ユニットボックス」でした。



▲コツをつかんで上手く飛ばします

折り紙の楽しみ方

子どもたちは出来上がった自分の作品をうれしそうに友達と見せ合いコマを回したり、飛行機を飛ばしたりしました。また遊びの中で「こうすればよく飛ぶよ」と自分なりのやり方を見つけて楽しんでいました。

講座を終え、折り紙同好会の大村悦代さんは「今日の教室をとおして折り紙が大好きになってくれれば私たちもううれしいです。また、覚えてことは家族にも教え、楽しんでもらいたいです」と話しました。

子どもたちの感想

・とても楽しかった。折り紙でコマを作れたのが特によかったです。
・分らなかったけど、友達や先生に教えてもらえてうれしかったです。

使用した花の一覧

- ①ガマの穂
- ②ヒバ
- ③オミナエシ
- ④キキョウ(2種)
- ⑤バラ(3色)
- ⑥ソリダコ
- ⑦ギボウシ(葉)

花を鉢の奥から手前に順番に生けていきます(左表参照)。ガマの穂とヒバは、土台のオアシス(吸水スポンジ)に穴が開きすぎないように、また、作品で一番高い位置を定めるため、古平さんの手で生けられました。

バラを使ってカラフルに

みなエシ、「キキョウ」を含む7種類の花や葉でアレンジメントに挑戦しました。古平さんの講座は日野地域公民館では恒例で、お正月の盛花アレンジメント講座も人気です。

お盆のお花をきれいにアレンジ 日野地域公民館

8月10日(木)、日野地域公民館が開いた講座に5人が参加し、古平静子さん(村山町)からお盆の花飾りの作り方を学びました。

お盆の準備として

お盆のお供え花の中でも代表的な「ガマの穂」、「オミナエシ」、「キキョウ」を、7種類の花や葉でアレンジメントに挑戦しました。古平さんの講座は日野地域公民館では恒例で、お正月の盛花アレンジメント講座も人気です。



▲参加者一人ひとりに丁寧に教える古平さん

参加者の感想

・バラも入って華やかな飾りができたと思います。
・古平さんの講座には以前から参加しています。作品は玄関に飾っていますが、来客からも好評です。今回もとても映えると思うので飾るのが楽しみです。

お知らせ

豊丘地域公民館

見る
豊丘三町
ふれあいまつり

体育の日、豊丘小学校グラウンドに集まり、体を動かしながら地域のみなさんとふれあいませんか。地元食材で作ったおやきなどの販売もあります。(雨天時は同校体育館)

とき 10月9日(月・祝)

午前9時～

午後0時30分

ところ 豊丘小学校グラウンド
▽子どもミニマラソン
▽健康ウォーキング
▽消防団ラッパ吹奏など

参加費 無料

主催 2017ふれあいまつり実行委員会

問合せ ☎ 245・9768

体験
民話の里豊丘
紙芝居観賞会
スペシャル
バージョン

紙芝居観賞会を旧園里学校の教室と民話の里を巡った現地で行います。お昼には手打ちそばとケーキ、紅茶が出ます。

選挙の投票場所となるため、各公民館の使用が制限されることがあります。

とき

10月14日(土)
午前10時30分～
午後1時30分

受付

午前10時～

ところ

豊丘地域公民館他

参加費

1000円/人
(昼食・保険代)

持ち物

雨具、飲み物

定員

20人

申込

10月10日(火)まで

※平日の午前8時30分～

午後5時

共催

豊丘地域活性化連絡協議会

問合せ

☎ 245・9768

学ぶ
エンディングノート
「すざかマイ・ノート」
活用講座

自分らしい人生設計について一緒に考えましょう。

とき

11月1日(水)

ところ

午後2時～4時

演題

豊丘地域公民館
終末期医療と介護について～自分らしく生きる～

講師

安藤淳子さん
(県立信州医療センターがん化学療法看護認定看護師)

参加費

無料

持ち物

すざかマイ・ノート、
筆記用具

※会場にて「すざかマイ・ノート」を1冊300円で販売します。

共催 市地域包括支援センター
問合せ ☎ 245・1598
(中央公民館)

旭ヶ丘ふれあいプラザ

見る
第40回旭ヶ丘地域
合同文化祭

地域の方が日ごろの生涯学習活動の成果を発表します。また、40回記念として地元グループ特別展示コーナーとフリーマーケットを開催します。



▲昨年のバザーの様子

とき 10月21日(土)

【作品展示】

午前9時～午後8時

【ふれあい市】

午前9時～11時30分

【舞台発表】

午後3時～5時

とき 10月22日(日)

問合せ ☎ 245・1598

【作品展示】

午前9時～正午

【フリーマーケット】

午前9時～11時30分

ところ

旭ヶ丘ふれあいプラザ、
旭ヶ丘町公会堂

共催

旭ヶ丘地域づくり推進プロジェクト

問合せ

☎ 246・3783

日滝地域公民館

学ぶ
やんしゃ2017
in本郷町

日滝の里「本郷町」を訪ねてみませんか。どなたでも参加できます。(雨天決行)

とき

10月28日(土)

集合

本郷町研修センター

【現地学習】

本郷町史跡巡り
満龍寺・秋葉宮・十王堂

【講演会】

「本郷の歴史」
小林暢雄さん
(郷土史研究家)

講師

参加費

無料

持ち物

雨具、飲み物
歩きやすい服装
、やんしゃ2017、
実行委員会

問合せ

☎ 248・1686

仁礼コミュニティセンター

見る
仁礼ブロック文化祭

地域のみなさんの力作や熱演をお楽しみください。また、地元物産販売や綿あめの無料サービス、くつろぎ荘のお風呂を無料開放しますのでご利用ください。

とき 10月28日(土)

【作品展示】

正午～午後5時

【舞台発表】

午後0時30分～4時

【地元野菜などの販売】

午前10時～完売まで

【お風呂無料開放】

午前9時30分～午後4時

とき 10月29日(日)

【作品展示】

午前9時～正午

【福祉バザー】

午前9時～正午

使わなくなった物を欲しい方へお譲りします。

ところ 仁礼コミュニティセンター・くつろぎ荘

問合せ ☎ 245・8118

豊洲地域公民館

見る
第22回とよす文化祭

地域の方が日ごろの生涯学習活動の成果を発表します。

【作品展示】

とき 11月5日(日)

午前9時～午後4時

ところ 豊洲地域公民館および豊洲児童クラブ

内容 書、水墨画、絵手紙、俳句、手芸など

【舞台発表】

とき 11月5日(日)

午後1時～3時30分

ところ 豊洲地域公民館

内容 構成吟、謡曲、踊り、ハーモニカなど

【カシスカフェ】

とき 11月5日(日)

午前9時～午後3時

ところ 豊洲児童クラブ

内容 豊洲地域づくり推進委員が事業として育てているカシスの試食会

【地域おこし協力隊コーナー】

摘果りんごと牛乳パックで紙すきのはがき作りをします。

(午前10時～11時)

入場料 無料

問合せ ☎ 246・3232

おでかけパソコン教室

講座名	と き	定員・参加費	申 込	ところ・問合せ
①パソコン相談室	10月10日(火)、31日(火) 午後2時～4時	なし 無料	不要	豊丘地域公民館 ☎ 245・9768
	10月23日(月) 午後2時～4時			井上地域公民館 ☎ 246・2488
	11月1日(水) 午前10時～正午			仁礼コミュニティセンター ☎ 245・8118
	11月2日(木) 午前10時～正午			高甫地域公民館 ☎ 248・1925
②ワード&エクセル講座 ＜全5回＞	10月16日(月)～20日(金) 午前10時～正午	10人 500円/人	10月6日(金)まで ※平日の午前8時30分～午後5時 11月2日(木)まで ※平日の午前8時30分～午後5時	豊丘地域公民館 ☎ 245・9768
	11月6日(月)～10日(金) 午前10時～正午			高甫地域公民館 ☎ 248・1925
③ゆっくりパソコン講座 ＜全5回＞	10月16日(月)～20日(金) 午後2時～4時	10人 500円/人	10月12日(休)まで ※平日の午前8時30分～午後5時	日野地域公民館 ☎ 246・2274
④スマホ&タブレット講座 ＜全3回＞	10月23日(月)～25日(水) 午前10時～正午	10人 500円/人	10月20日(金)まで ※平日の午前8時30分～午後5時	日滝地域公民館 ☎ 248・1686
⑤デジカメ写真整理術 ＜全3回＞	11月6日(月)～8日(水) 午後2時～4時	10人 500円/人	11月2日(木)まで ※平日の午前8時30分～午後5時	旭ヶ丘ふれあいプラザ ☎ 246・3783

①～⑤とも 講 師 NPO法人信州SOHO支援協議会 ※パソコンは主催者が用意します。

①はパソコンの持込可

社会教育団体からのお知らせ

第55回市民文化祭

須坂市文化芸術協会会員が日ごろの精進の成果を発表します。

入場料 無料

問合せ ☎ 245・1380 (花房)

【音楽祭】邦楽(箏・三弦・尺八)、ハーモニカ、民謡三味線、昔語りなど

とき 10月9日(月・祝)

午後1時～4時

ところ メセナホール

小ホール

【謡曲会】観世流、宝生流

とき 10月15日(日)

午後0時30分～5時30分

ところ 臥竜山公会堂大広間

【茶席】石州流

とき 10月15日(日)

午前10時～午後3時

ところ すざか女性未来館 教養室(茶室)

【展示会】生花、書道、フラ

ワーアレンジメント、絵画、版画、レカンフラワー、短歌など

とき 10月28日(土)

午前10時～午後5時

ところ

10月29日(日)
午前10時～午後4時
メセナホール
小ホール・エントランスホール

【芸能祭】バレエ、日本舞踊、詩吟、吟剣詩舞、木遣、フラダンスなど

とき 10月29日(日)

午前10時30分～午後4時30分

ところ メセナホール

大ホール

参加者募集

月見夜楽

あかりを消して、家族や仲間と満月の夜を女性ボーカルの歌声でお過ごしください。開演前に「おかみさんシヨップ」による販売があります。

とき 10月7日(土)

午後6時～8時

ところ 旧上高井郡役所

出演 コーラス・シャント

参加費 無料

※小学生以下は保護者同伴

主催 市連合婦人会

問合せ ☎ 090・2549・4533(篠塚)

すざか女性未来館だより

No.103

【各講座について】

- 申込受付開始は、午前8時30分です。
- 無料託児あります（事前の申し込みが必要です）。
- 筆記用具を持参してください。
- 男性の参加歓迎します。

講座・催し

おでかけパソコン教室 パソコン総合講座

【実践編】〈全8回〉

ワードで案内文書をよりきれいに、エクセルで関数を活用するなど、今よりワンランク上の技を学びます。

とき 10月23日(月)～
11月1日(水)

午後6時30分～
8時30分

※土・日曜日を除く

ところ すざか女性未来館
大講習室（2階）

講師 NPO法人信州SO
HO支援協議会

参加費 700円/人
(テキスト代)

○参加費のお支払いは、おつりのないよう支払期限まで

にお願いいたします（平日の午前8時30分～午後5時）。

○キャンセルや欠席をされる場合は、1週間前までに連絡をお願いします。

※参加費は初日に徴収します。
※パソコンは主催者が用意します。

定員 10人

申込 10月16日(月)まで

問合せ ☎214・6041

ちりめんを使って 戌(犬)を作ってみよう

〈全3回〉

ちりめん素材の布を使って、来年の干支の戌などのひな細工を作りませんか。繋げてつるし飾りにしてみましよう。



とき 10月26日、
11月2日、9日

※すべて木曜日、
午前10時～正午

ところ すざか女性未来館
大講習室（2階）

定員 16人

持ち物 エプロン、三角巾、
食器用ふきん

参加費 700円/人(材料代)

講師 西澤えみ子さん

▽りんごのタルト

▽ぶどうのジュレ

▽かぼちやのカップケーキ

内容 すざか女性未来館
料理実習室（2階）

ところ 午前10時～午後1時

とき 10月30日(月)

秋の味覚を使ったお菓子を作ってみませんか。

季節の野菜とくだもので お菓子づくり講座

ハロウィンにもぴったり！
秋の味覚を使ったお菓子を

定員 15人

申込 10月18日(水)まで

問合せ ☎214・6041

持ち物 裁縫道具
(針、糸切りばさみ
を含む)

参加費 1500円/人
(材料代)

支払期限 10月20日(金)

講師 須坂ひな細工の会の
みなさん

ところ すざか女性未来館
大講習室（2階）

申込 10月5日(木)～
10月14日(水)

問合せ ☎214・6041

「和菓子」を作ろう

一から和菓子を手作りしてみませんか。電子レンジを使うなど、家庭で手軽に出来る作り方も紹介します。

とき 11月14日(火)

ところ 午前10時～正午

内容 すざか女性未来館
料理実習室（2階）
▽りんごの生八橋風
▽ねじ梅(ねりきり)



▲りんごの生八橋風(上)
ねじ梅(下)

講師 越たけ子さん
(和菓子職人)

参加費 1000円/人
(材料代)

支払期限 11月7日(火)

持ち物 エプロン、三角巾、
食器用ふきん

定員 16人

申込 10月10日(火)～
10月14日(水)

問合せ ☎214・6041

すざか女性未来館の使用団体の紹介

絵あそび萩の会

絵あそび萩の会では、身近な素材を持ち寄って自由に絵と文で表現した「絵手紙」を主に描いています。おしゃべりも楽しみながら活動しています。



▲会員の作品です。一緒に描いてみませんか

ただいま会員を大募集中です。初心者の方も大歓迎！講師の丁寧な指導もあります。

まずはお気軽に見学・体験にお越しください。

活動日 毎月第3木曜日 午前10時～正午

問合せ ☎246・3677 (黒岩)



須坂市民総合大学公開必修講座

まちづくり講座

地域学・地元学を 学びました

9月3日(日)、須坂市民総合大学第3回公開必修講座「地域学・地元学(全3回)」の1回目「基礎講座(理論編)」を行い約40人が参加しました。講師に金沢大学地域連携推進センター准教授の蜂屋大八さんを迎え、まちづくりについて学びました。



▲まちづくりの事例などを熱心に聞く参加者

まちづくりの基礎となる「地元学」は、そこに住む人が地元を学び新たな視点を持つて創りあげていくものであ

～参加者の声～

- ・須坂に住む価値の再発見と良い話を聞けました。須坂を好きになる、自慢できることは大事なことです。
- ・ないものねだりではなく、あるもの探しをする時の視点が具体的でよかったです。
- ・自分たちでやらなければと思いました。
- ・地域学とは室内での静的な学びでなく、地域に出て現場での動的な学びであることがわかりました。

この学習をもとに、11月に第2・3回目の学習会を開催します。

参加者募集!

実践講座Ⅰ(応用編)

【私たちの地域を知ろう

まちづくりワークショップ

(地域資源探索)

「基礎講座(理論編)」で学習したことを生かし、地域

に埋もれているお宝を探し出す「まち歩き」を行います。今回は、中央地域の歴史や生活文化、昔の遊びなど今まで知られていなかった地元ならではの「お宝」を探索し、独自の「お宝マップ」をつくります。

とき 11月3日(金・祝)

午前9時30分～

午後4時30分～

集合 中央公民館

持ち物 ホール(3階)

昼食、飲み物、筆記用具、タオル、雨具

参加費 50円/人(保険料)

実践講座Ⅱ(発展編)

【私たちの地域を知ろう

まちづくりワークショップ

(地域づくり実践)

実践講座Ⅰのまち歩きによって発見された地域資源に光をあて、その活用と今後のまちづくりに生かしていく方法を考えます。

とき 11月23日(木・祝)

午後1時30分～

午後4時30分～

ところ 中央公民館

ホール(3階)

参加費 無料

※実践講座Ⅰ、Ⅱともに講師 蜂屋大八さん

(金沢大学地域連携推進センター・准教授)

申込 10月27日(金)まで

主催 生涯学習推進センター

共催 生涯学習推進委員会

協力 須坂学舎

市内見学まなび一号

インストラクター

協力 須坂市公民館・地域

づくり推進委員会

申込・問合せ

生涯学習推進センター

☎ 214・6086

※9月3日に行われた「基礎講座」に参加されていない方も、実践講座ⅠⅡへ参加ができますので、大勢のみなさんご参加をお待ちしています。

須坂とその周辺の和算の歴史と文化について

学びました

8月20日(日)、須坂市民総合大学第2回公開必修講座を開催し、約40人が参加しました。講師に、長野県和算研究会副会長の北原勲さんを迎え、江戸時代に発達した日本の数学「和算」について学びました。

和算の歴史

和算は江戸時代に発達した日本の数学です。測量や天文などの専門家だけでなく、多くの人々が学んでいました。明治5年の学校制度により、全国に学校が開設される際に西洋の数学を取り入れることになると、それまでの日本の数学を和算と呼び区別しました。

多くの本も出版され、1627年に日本で最初に出版された吉田光由の和算書『塵劫記』が最も有名です。そろばんや実用的な問題が分かりやすく解説されていて、大変人気がありました。



▲講師の北原勲さん

須高地区の和算家

須高地区の和算家で第一人者は、土屋修蔵(1799年～1880年)です。算学塾を開き、120人ほどの門人がいました。中には、のちに須坂藩家老となった丸山舎人や堀直虎に決死の嘆願をした

どやぼうむら
土屋坊村（現長野市）の民蔵の名も記録に残っていない（誓約書・日本学士院蔵）。10代という若い年頃に参加したと推測されます。

須高地区の算額

算額とは、難問が解けたお札に神社やお寺に奉納した数学の絵馬です。自分の研究発表の記念であり、多くの人々に数学を広めるためのものでもありました。長野県には74面現存し、須高地区には、須坂市沼目の薬師堂、同塩川町の公会堂、高山村山田温泉の薬師堂の3面が確認されています。中でも、塩川町公会堂の算額は、愛知県の和算研究家・深川英俊氏がカナダ数学会の問題解法雑誌「クラックス・マセマチュラム2000年11月号」に投稿し、世界中から解答が寄せられるほど有名になりました。



▲会場内には長野県の北信地域にある算額の写真 50 点が展示されました

参加者の感想

・和算の歴史を学べる講座は初めてだったので、非常に興味があり一つひとつ心に残りました。
・須坂でも和算が盛んであったことが分かりました。

まなびー号

参加者募集!

日野地区・

高梨氏の里巡り

本年度最後の市内見学まなびー号は「日野地区・高梨氏の里」巡りです。昨年度からの新設コースで、見どころが満載の地域です。



▲インストラクターの説明を聞く参加者《昨年沼目薬師堂》

日野地区は広範囲なので、なかなか訪れる機会が少なく意外と知られていないことが多いところです。明治に行わ

れた「廃仏毀釈」によって日野地区にあったお寺等がなくなり、各町公会堂等に安置されています。（明治5・6年）沼目・八重森・高梨・塩川のいずれの地区にも寺院がありました。また、千曲川に近いため洪水に何度も遭っていましたが、平安時代（888年）に大洪水に見舞われ、日野地区は様変わりしてしまいました。

高梨氏の里でもあるこの地域には、他にも神仏習合のなごりがみられます。特色を秘めた日野地区・高梨氏の里巡りをしてみませんか？

とき 11月4日(土)

午前9時〜正午

参加費

350円/人

定員

20人程度

募集期間

10月10日(火)〜25日(水)

集合解散

中央公民館ロビー

見学場所

（バス：徒歩）

沼目薬師堂（福正寺）―八重森解行庵（八重森公会堂）―村山長勝寺―村山九頭竜権現社（村山堤防）―（高梨氏居館址（百々川堤防）：関山国師誕生碑―高梨神社

案内役 インストラクター
申込・問合せ

生涯学習推進センター
☎ 214・6086

生涯学習推進員が 取材しました

高甫読書会

「毎月2回、第1・3金曜日がとても楽しみなんですよ!」と、輝く眼でうれしそうに語るのは会長の田丸古江さんです。

高甫読書会は、昭和52年にスタートし、今年で40年になります。現在会員は9名、当時は20名程で始められ、ずっと継続されている80代の方も数人いらっしゃいます。また、会員は高甫地区だけでなく、市内各地から集まっています。講座の時間は午前9時30分から11時30分。夏季は農作業が忙しいので月1回にしています。

最初は源氏物語や伊勢物語から：現在は、山月記、山の郵便配達などを学習しています。講師の田子修一さんを中心に、作品の情景や地形のお話を聞きながら、みなさんと読み合わせをして感想を発表しあったり、一人ひとりの受け止め方、感じ方、想像する世界が様々の中で、その違いを感じたり驚いたりしています。とても勉強になり楽しくて素敵な時間だそうです。



▲高甫読書会のメンバー

今年は「高甫読書会と自分」というテーマで、今までの歩みを自分史として文集を作ろうと企画し、表紙も自分だけの「世界に一つだけ」の作品づくりに大奮闘中です。

（生涯学習推進員会
高甫分会 山上 記

【訂正とお詫び】

広報すぎか9月号別紙「まなびーず情報 生涯学習推進期間特別号」の記載に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

1p『第55回市民文化祭』
10月15日(日)「謡曲会」

（正）

会場：臥竜山公会堂大広間
（誤）

会場：須坂市中央公民館
3階ホール

生涯学習指導者養成講座受講生募集集中!

定員に余裕がありますので期間を延長して募集します。詳細は、生涯学習推進センターまで



須坂市立博物館 博物館だより

開館時間
休館日

午前9時～午後5時
2・10・16・23・30日・11月6日
Tel 245・0407
Fax 214・5548

入館料(特別展中)
高校生以上...300円
小中学生・市内在住70歳以上...無料

第48回須坂きのこ展

きのこの実物と写真の展示会を開催します。期間中、きのこの食毒判定も随時受け付けます。
とき 10月7日(土)・8日(日)午前9時～午後4時30分(8日は午後4時まで)
ところ 創造の家(1階軽運動室)

【講演会】

とき 10月7日(土)午後1時30分～3時
ところ 創造の家(2階音楽室)
演題 ▼きのこ中毒の防止について▼野生きのこについて
※きのこ展・講演会ともに入場無料です。



▲昨年の須坂きのこ展の様子

第二回 歴史文化講座

市誌編さん室・旧上高井郡役所・図書館・博物館連携事業

「堀直虎の諫死とその遺臣たち」

とき 10月18日(水)午後2時～3時30分
ところ 旧上高井郡役所(2階)
講師 小林謙三さん(元須坂市誌編さん専門員)
※入場無料・事前申し込み不要です。

第8回八丁鎧塚まつり

東日本最古・最大級の積石塚古墳「八丁鎧塚古墳」を楽しみながら学びましょう。
※雨天中止。小雨決行。

とき 10月21日(土)午前9時～午後1時
ところ 八丁鎧塚古墳公園

内容 ▼紙芝居口演▼高井小学校ボーカルアンサンブル▼東中学校吹奏楽部▼我輩神スザカイザー▼天明五閑太鼓▼中村仁バンドLIVE▼須坂エクササイズ▼吟行俳句大会▼YABUSAME▼地元特産品販売▼お楽しみ抽選会▼各種ワークショップ

※イベントチラシを隣組回覧しています。内容の詳細や駐車場などは、チラシをご覧ください。お問い合わせください。



▲昨年の八丁鎧塚まつりの様子



《近現代の資料から》 須坂に残る戦意高揚 宣伝ポスター

昭和12(1937)年7月7日、日中戦争が勃発すると、国内では戦意高揚を図り戦争勝利を目指して、国民総動員体制づくりや兵力増強のための募兵ポスターなどが盛んに作られるようになりました。しかし、敗戦後すぐに「大東亜戦争関係ポスター類焼却ノ件」という通牒が出され、ポスター類をすべて焼却するように命じられました。さらに、須坂町の『町報』(昭和22年7月5日付)に「戦争目的の宣伝ビラ破棄について」という標題で、ビラなど一切の軍国主義の残滓を速やかに破棄せよとの通達が掲載されました。

このような状況下にありましたが、現在須坂市には、募兵などのポスターが40枚以上残されています。下伊那郡阿智村の135枚には及びませんが、このようにポスターがまとまって残っていることは大変貴重なことで、異例中の異例といえます。

貯蓄實踐運動一億総動員ポスター(左写真)は、青梅市立博物館の田島奈都子氏によると、昭和16年の内閣情報局と国民貯蓄推奨局が共催で実施したポスター用原画の懸賞募集で2等2席に選ばれた土屋華紅氏の作品です。

土屋氏は東京都港区で土屋画房という図案社を営んで、戦時期のポスター用原画の懸賞募集にたびたび応募して入選していました。



▲貯蓄實踐運動一億総動員のポスター

【市民無料入浴券】 ※複製使用禁止

対象施設

ふれあい健康センター
営業時間 10:00～22:00

湯っ蔵んど
☎026-248-6868

須坂温泉
営業時間 6:00～21:00

古城荘
☎026-245-1460

☆この券1枚でどちらかの施設に1名入浴できます。

有効期間 2017年10月1日～2018年3月31日



「クックパッド」須坂市公式キッチン

信州須坂の台所 10

レシピ投稿検索サイト「クックパッド」に、須坂市公式キッチン「信州須坂の台所」を掲載しています。
その中から、おすすめ料理を毎月ご紹介します。



村山早生ごぼうの旨煮

調理時間
約20分

健康長寿レシピのマメ知識

須坂市の伝統野菜「村山^{おせ}早生ごぼう」は、
アクが少なくやわらかいのが特徴で、
アクぬきをせずに調理できます。



【材料】(4人分)

- 村山早生ごぼう…200g
- 酢…小さじ1
- サラダ油…小さじ1
- 水…500cc
- 酒…大さじ1
- 白いりごま…適量
- 砂糖…大さじ1(味付け用)、小さじ1(仕上げ用)
- しょうゆ…大さじ1(味付け用)、小さじ1(仕上げ用)

レシピの内容は、「クックパッド」須坂市公式キッチン「信州須坂の台所」(<http://cookpad.com/kitchen/14040295>)をご覧ください。



右のQRコードからもアクセスできます。 ▲QRコード

一人分の成分

■エネルギー…68kcal ■野菜の量…50g ■塩分…0.9g

【作り方】

①

ごぼうを乱切りにして、サラダ油でさっと炒め、酒、味付け用の砂糖としょうゆをそれぞれ入れて、からめる。

②

①に水と酢を入れて、落とし蓋をして中火でゆっくりと煮る。

③

最後に仕上げ用の砂糖、しょうゆを入れて、落とし蓋をして煮込み、白いりごまを振り入れる。

須坂市の公式SNSや便利なスマートフォンアプリをご活用ください！

市公式
ホームページ

市公式ブログ

市公式
ツイッター市公式
フェイスブックイベント情報
カレンダー
(須坂市公認サイト)「マチイロ」 「マイ広報紙」
スマホやパソコンなどで
『広報すざか』を読めます

広報

すざか

発行日 平成29年10月1日
発行/編集 須坂市役所/総務部政策推進課
☎026-245-1400(代表) ☎026-246-0750
〒382-8511 長野県須坂市大字須坂1528-1
URL <http://www.city.suzaka.nagano.jp>
Eメール info@city.suzaka.nagano.jp
印刷 株式会社オフセット
印刷部数19,600部(印刷経費1部あたり約41円)

2017.9.1現在()内前月比
人口……………51,250(-3)
男……………24,790(-14)
女……………26,460(+11)
世帯……………19,763(+9)

※「よもやまばなし」
は休みます。

★無料入浴券をご利用ください。

【市民無料入浴券】 ※複製使用禁止

お住まいの地区に○をしてください(小学校通学区)

小山・須坂・森上・日滝・豊洲・日野・井上・
高甫・旭ヶ丘・仁礼・豊丘・峰の原高原

信州・須坂温泉
古城荘

☆この券1枚でどちらかの施設に1名入浴できます。
☆本券の払い戻しや再発行はできません。

有効期間 2017年10月1日～2018年3月31日